

令和元年度 塩尻市環境白書

環境基本計画に基づく取り組みのまとめ
(平成30年度実績)



SDGs 17の目標

令和元年7月
塩 尻 市

目次

はじめに

1 環境基本計画の概要	1
(1) 環境基本計画とは	1
(2) 計画の期間	2
(3) 計画の施策	2
(4) 計画の位置づけ及び推進体制	3
2 進捗状況の管理	4

塩尻市環境基本計画 進捗状況のまとめ

共通理念 環境をまもる心をはぐくむ

施策の方向性1 環境意識をたかめ、環境を守ります	5
--------------------------------	---

基本理念1 地球環境に配慮したまちをつくる

施策の方向性1 持続可能な環境エネルギー地域社会へ転換します	1 1
--------------------------------------	-----

基本理念2 資源を有効に活用するまちをつくる

施策の方向性1 ごみの減量とリサイクルを促進します	1 5
施策の方向性2 森林や農地の利活用を促進します	2 0

基本理念3 安心して生活できる環境をまもる

施策の方向性1 良好な生活環境をまもります	2 3
-----------------------------	-----

基本理念4 ふるさとの自然をまもる

施策の方向性1 多様な生態系をまもります	2 9
----------------------------	-----

資料

- 1 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 第2期 平成30年度実績
- 2 平成30年度 環境調査結果について

はじめに

1 環境基本計画の概要

(1) 環境基本計画とは

塩尻市は、平成10年1月に、豊かな自然環境を将来にわたり守っていくため、全ての市民の参加と協力の下で環境の保全に取り組んでいくことを定めた「塩尻市環境基本条例」を制定しました。

また、この条例の基本理念に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として、平成12年1月に「塩尻市環境基本計画」、平成18年3月に「塩尻市環境基本計画 中期計画」を策定し、また、平成22年3月にこれまでに取り組んだ施策の成果及び課題を検証し、社会情勢や市民意識の変化等を反映した「塩尻市環境基本計画 後期計画」を策定し、さらに、平成27年度からは「第二次塩尻市環境基本計画」として、「第五次塩尻市総合計画」を環境から支えるとともに、塩尻の特性を生かした環境保全の施策を推進しています。

塩尻市環境基本条例の基本理念

- 1 環境の保全は、自然の恵みがすべての市民の健康で文化的な生活に欠くことができないものであることを認識し、将来にわたって、豊かな自然が保護及び育成されるよう行われなければならない。
- 2 環境の保全は、地球の資源が有限であり、自然の回復能力にも限りがあることを認識しつつ、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築し、自然と人とが共生していくことを目的として行われなければならない。
- 3 地球環境の保全は、すべての生物の生存基盤を確保する上で極めて重要であることを認識し、人類共通の課題として、すべての者の参加と国際的な協調の下に積極的に推進されなければならない。

(2) 計画の期間

「第二次塩尻市環境基本計画」の期間は「第五次塩尻市総合計画」の期間と整合を図り、平成27年度を初年度とし、平成35年度を目標年度とした9年間としております。また本市を取り巻く環境や社会経済状況の変化等を踏まえ、3年ごとに施策や目標値の見直しをします。

(3) 計画の施策

共通理念と4つの基本理念のもと、6つの施策の方向性と20の施策を設定し「市」・「市民」・「事業者」の取り組みを明確にしています。

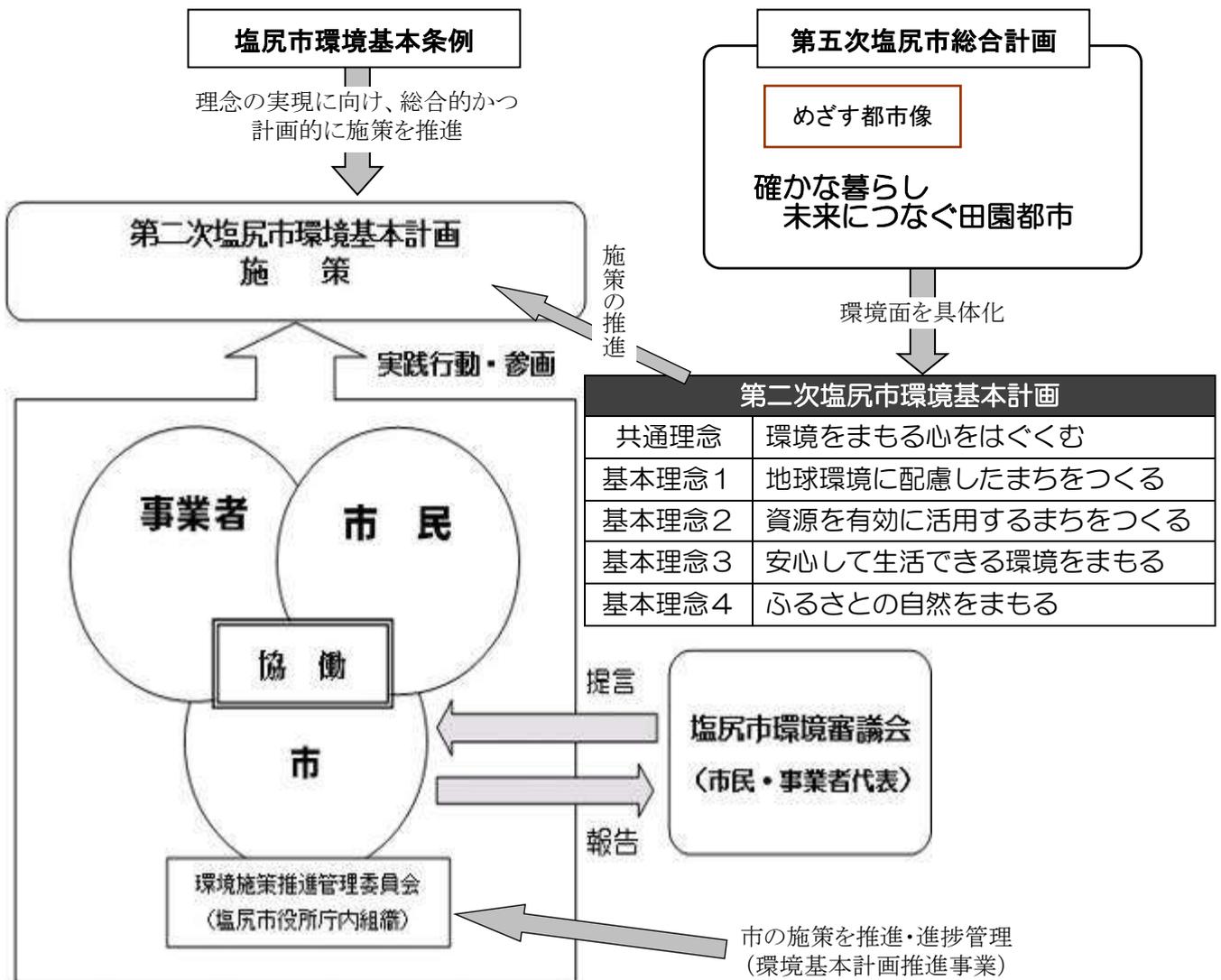
共通理念・基本理念 (対象領域)	施策の方向性	施策	
共通理念 環境をまもる心をへんげん (環境学習・協働)	環境意識をたかめ、 環境をまもります	環境情報の発信、意識啓発	
		環境学習機会の充実	
		協働による環境保全	
	1 地球環境に 配慮したまちを つくる (地球環境)	地産地消型地域社会 へ転換します	省資源・省エネルギーの促進
			再生可能エネルギー等の有効活用
	2 資源を有効に 活用するまちを つくる (循環型社会)	ごみの減量と リサイクルを 促進します	ごみの減量の促進
			再使用・再生利用の促進
			ごみ処理施設の適正な運営
		森林や農地の 利活用を促進します	森林の管理・環境整備の推進
			木質バイオマスエネルギーの普及拡大
			木育の推進
	3 安心して生活 できる環境を まもる (生活環境・ 快適環境)	良好な生活環境を まもります	水資源・水環境の保全
			生活公害の防止
			放射能対策
			生活環境の保全促進
			空き地・空き家等の適正管理
			美しい景観の保全、形成
	4 ふるさとの 自然をまもる (自然環境)	多様な生態系を まもります	身近な自然環境の保全
			自然公園等の保全

(4) 計画の位置づけ及び推進体制

「第二次塩尻市環境基本計画」は「第五次塩尻市総合計画」が目指す都市像「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」の実現に向け、環境面の施策を推進する役割を担っているため「第五次塩尻市総合計画」との施策の整合を図っています。

計画の全体推進管理については、塩尻市役所の庁内組織である「環境施策推進管理委員会」が、進捗状況の把握や取り組みの推進を行っています。

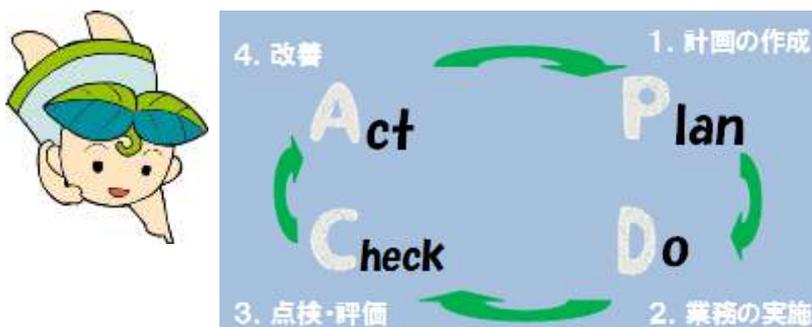
＜ 環境基本計画の位置づけ及び推進体制イメージ ＞



2 進捗状況の管理

第二次塩尻市環境基本計画は、計画の推進管理を確実にを行うため、推進管理の手法として、PDCAサイクルに基づく推進管理を行っていきます。

本冊では、このPDCAサイクルのうち、施策の進捗状況の点検・評価（Check）について、「施策の方向性」ごとに取りまとめています。



<本文の構成（凡例）>

第二次塩尻市環境基本計画の施策体系(2 ページ)のうち、「施策の方向性」ごとに、次の項目についてまとめています。

現状と課題

第二次塩尻市環境基本計画期間中の情勢の変化や課題等についてまとめています。

取り組みの方針

計画の進捗状況や将来の展望等を考慮し、来年度以降の方針をまとめています。

主な取り組み

第二次塩尻市環境基本計画期間中（平成35年度まで）の主な取り組みをまとめています。

目標の達成状況

第二次塩尻市環境基本計画の目標の達成状況を検証し、まとめています。

なお、第二次塩尻市環境基本計画の途中年度である平成27年度～平成30年度の評価基準は、次のとおりとなります。

【平成27年度～平成30年度評価】

評価ランク	評価基準
A	目標期間内に目標達成
B	概ね順調に取り組みが進んでいる
C	目標値が達成されていないが、取り組みが推進されている。
D	取り組みが進んでいない

第五次塩尻市総合計画に記載されている達成状況の評価基準と整合を図っています。

共通理念 環境をまもる心をはぐくむ

施策の方向性1 環境意識をたかめ、環境をまもります

具体的施策

1. 環境情報の発信、意識啓発

身近な所から世界規模の問題まで、環境問題の範囲は非常に広く、実感できるものばかりではありません。また、環境負荷を低減する方法を知らなければ、環境負荷を低減するために取り組むことができません。環境を意識した行動を引き出すための情報提供・意識啓発を行います。

2. 環境学習機会の充実

幼少期からの環境意識を高め、あらゆる世代に対して環境学習の支援を行うとともに、様々な主体が行っている講座等を体系的に整理し、より多くの市民が環境について学ぶ機会を提供します。

3. 協働による環境保全

市民・地域のコミュニティ・NPO・事業者・市等の幅広い主体が相互にコミュニケーションや連携を図り、主体的に環境保全活動に取り組みます。

現状と課題

◎ 地球温暖化、省資源・省エネルギー、ごみの減量等をテーマとして、市ホームページや市広報紙を利用した啓発、学校や保育園等における環境学習、公民館活動や団体等による環境講座の開催、環境に配慮した活動事業の定着等により、様々な場面において環境に関する学習や実践活動が行われてきました。その結果、市民の環境問題に関する知識や関心は高まってきています。

日常生活に起因する環境への負荷の低減や、身近な環境をより良いものにしていくために行動に、市民一人ひとりができる範囲で、取り組むことが期待されます。

取り組みの方針

■ 市民一人ひとりの環境意識の向上

様々な主体により実施されている環境学習講座等を継続して実施していくとともに、環境学習のメニューを作成し、環境学習機会の充実を図ります。

■ 協働による環境保全（「知っている」から「している」へ）

地球温暖化と私たちの暮らしのつながりや、エネルギー消費と環境問題の関わり等について、市民・事業者・市の協働のもと、「知っている」ことから「している」ことに取り組みを進めるよう、効果的な啓発や、実践活動の場づくりを推進します。

主な取り組み

■ 「しおじり e-Life Fair 2018」の開催

多くの方に環境、消費生活、食及び健康等に関心を持ってもらい、色々なテーマを楽しみながら学ぶイベントとして毎年開催



表彰作品の紹介

子どもたちからの環境メッセージ

小学生の部
最優秀賞
しぜんを大切にしておみをへらして えがおあふれる地球にしよう。
＜ 栗賀小学校4年 ＞
優秀賞
やめようポイ捨て しょうゴミひろいぞとして守ろう 私たちの町
＜ 塩尻西小学校5年 ＞

中学生の部
最優秀賞
「誰かやる」「誰がやる」ではなく、自分で1歩をふみ出して、地球の緑を未来に残す。
＜ 塩尻西部中学校3年 ＞
優秀賞
人が出したゴミは人の手でかたづけろ。拾った数だけ地球が明るくなる。
＜ 塩川中学校1年 ＞



■ 環境ニュースの発行（年2回）

「環・きょうニュース」の発行（7月、11月 計2回）や、市ホームページへの環境情報の掲載を行いました。

環・きょうニュースは塩尻市ホームページでもご覧になれます。

■ 「生活環境地区説明会」の開催

2月～3月にかけて、各地区ごとに開催。
（13回開催 515人参加）



■ 環境白書の公表

平成30年度環境白書(平成29年度実績)
をホームページで公表



■ 環境学習出前講座等の実施



■ しおじりの環境ワークブックの配布

小学4年生を対象に全学校に配布し、環境学習の充実を図りました。



- ・塩尻市のごみ分別方法
 - ・塩尻の希少生物や外来植物について
 - ・田川の自然、生き物について
- 等の講座を実施。(11回開催 438人参加)

■ 環境トーク&パフォーマンスの開催

小学生による環境学習の発表会



■ しおじりエコふぁみりーの配布

子ども向けの省エネ活動お手伝い表



■ 地域が一体となった景観づくり

長野県景観条例により認定される景観育成住民協定や都市緑地法に基づく緑地協定をはじめ、地域花壇づくりや民有地の緑化など、地域が主体となったうるおいのある景観づくりが進められています。



花苗配布、エコウォーク、苗木の配布など

目標の達成状況

項目	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R2年度 目標値	R5年度 目標値
環境訪問出前講座 実施数	20回	18回	11回	11回	27回	30回
評価	C	C	C	C	—	—

＜説明＞ 保育園、児童館、小学校、地区等の要望に応じて環境に関する出前講座を実施して、環境を大切にする心を育みました。出前講座の内容を見直し、実施回数の増加を図ります。

項目	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R2年度 目標値	R5年度 目標値
環境トーク&パフォーマンスへの参加者数	650人	690人	1,000人	700人	1,050人	1,100人
評価	C	B	A	B	—	—

＜説明＞ 平成30年度は市内小学校、市関連団体等に参加いただきました。インフルエンザの流行により、2校が発表を欠席し、参加者が減少しました。今後もPR活動を充実させ、学校や団体を含めた参加者及び来場者の増加を図ります。

項目	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R2年度 目標値	R5年度 目標値
クリーン塩尻パートナー制度への登録団体数	40団体	44団体	46団体	49団体	48団体	50団体
評価	B	A	A	A	—	—

＜説明＞ 地域や企業による公共施設（道路や河川、公園等）の継続的な美化活動を支援する制度で、現在20企業、29団体が加入しています。

項目	H27年度実績値	H28年度実績値	H29年度実績値	H30年度実績値	R2年度目標値	R5年度目標値
エコ・ウォークの参加者数	1,608人	1,596人	1,593人	1,121人	1,850人	2,000人
評価	C	C	C	C	—	—

<説明> 市内一斉エコ・ウォーク「クリーン塩尻」大作戦を6月に実施しました。時期をずらしてエコ・ウォークの実施を予定していた地区が雨天中止となったため、参加者数が減少しました。

項目	H27年度実績値	H28年度実績値	H29年度実績値	H30年度実績値	R2年度目標値	R5年度目標値
景観育成住民協定地区数	2地区	2地区	2地区	2地区	3地区	4地区
評価	C	C	C	C	—	—

<説明> 制度の周知を行い、目標達成を目指します。

項目	H27年度実績値	H28年度実績値	H29年度実績値	H30年度実績値	R2年度目標値	R5年度目標値
緑化整備総面積	10.5ha	11.3ha	13.7ha	15.1ha	12.0ha	13.2ha
評価	B	A	A	A	—	—

<説明> 地域共同緑化や公共公益施設緑化、苗木の配布を行い、緑豊かなまちづくりを進めました。「緑の基本計画」に基づき、計画的に緑地の整備を推進していきます。

基本理念1 地球環境に配慮したまちをつくる

施策の方向性1 接続可能な環境エネルギー地域社会へ転換します

具体的施策

1. 省資源・省エネルギーの促進

自らのライフスタイルや事業活動を見直し、家庭や事業所において省資源・省エネルギーを推進します。

2. 再生可能エネルギーの利用促進

森林資源を活かした木質バイオマス利用や太陽光発電等、本市には活用可能な再生可能エネルギーが存在します。これらの資源を有効活用することにより、エネルギーの地産地消を推進するとともに二酸化炭素排出量の削減を推進します。

現状と課題

- ◎ 国や県において、地球温暖化防止に関する法令や計画の整備が進み、環境に配慮した持続可能な社会づくりに向けた体制整備が進められています。特に県では「環境エネルギー政策」として、エネルギーの適正利用や過度な集中的利用の抑制、「信州F・POWERプロジェクト」を含む再生可能エネルギーの利用促進、地球温暖化対策を推進しています。
- ◎ 「塩尻環境スタンダード」等の環境マネジメントシステムの普及や環境家計簿「しおじりエコふぁみりー」の取り組み、地区説明会や出前講座の開催等家庭や事業所、市が一体となって省資源・省エネルギーの取り組みを推進しています。
また、学校等公共施設への太陽光発電設備設置や、住宅への再生可能エネルギー利用設備設置に対する支援により、再生可能エネルギーの利用を促進してきました。
- ◎ 現在、地球温暖化の影響が深刻化しつつあり、今後の気温上昇によって世界のありとあらゆる地域で更なる悪影響が生じる事が予測されています。地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制するためには、市民・事業者・市が省資源、省エネルギーをはじめ、再生可能エネルギーを地産地消する等、地域資源を活用したエネルギーへの転換を図ることにより、「低炭素で持続可能な環境エネルギー地域社会」を構築していくことが必要です。

市内の事業所における環境マネジメントシステムの導入状況（平成 30 年度）

規 格	認証・登録の有効性	認証・登録に係わる費用	認証・登録事業所数
ISO14001:2015	世 界	比較的高い	27 事業所
エコアクション 21	国 内	比較的安い	7 事業所
塩尻環境スタンダード	市 内	無 料	40 事業所

再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入補助件数（平成 30 年度までの累計）

設備区分	補助件数（累計）	補助年度
蓄電池・家庭用燃料電池コージェネレーションシステム	21 件	平成 27 年度～
ペレットストーブ	75 件	平成 18 年度～
薪ストーブ	121 件	平成 18 年度～平成 21 年度 平成 26 年度～
省エネナビ・HEMS	省エネナビ 20 件・HEMS 60 件	平成 26 年度～

取り組みの方針

■ 省電源、省エネルギーの着実な推進

家庭及び事業所における省資源・省エネルギーの取り組みや、市が率先して省資源・省エネルギーの取り組みを進めることにより、低炭素社会の構築を促進します。

■ 再生可能エネルギーの導入拡大

豊富な森林資源を有し、また、晴天率が高く、日照時間が長い本市の特性を活かし、木質バイオマスや太陽光エネルギー等、地域に存在する再生可能エネルギーの利用を促進します。

主な取り組み

■ 環境マネジメントシステムの普及

国際規格 ISO 14000 シリーズや、環境省策定のエコアクション 21 の認証取得に対する補助を行い、普及を図っています。また、塩尻市版の環境マネジメントシステムである「塩尻環スタンダード」認証・登録制度を運用し、主に中小事業所を対象に普及を進めています。

平成 30 年度補助実績：1 社（エコアクション 21）



塩尻環境スタンダード
認証・登録ロゴマーク

■ 自動車利用における省エネルギーの推進

本市の乗用車所有台数は、およそ1世帯に1台の割合となっています。自動車の排気ガスには地球温暖化や大気汚染の原因となる物質が含まれています。そのため、自動車に頼り過ぎないまちづくりを進めています。



エコドライブの普及啓発
エコ通勤運動の実施

すてっぴくんなどの
公共交通機関の利用推進

国道の拡幅等による
渋滞の解消

■ 再生可能エネルギーの利用促進

森林資源を活かした木質バイオマス利用や、太陽光発電等、本市には活用可能な再生可能エネルギーが存在します。

これらの再生可能エネルギーの利用を促進するため、地区説明会、環・きょうニュース等での情報提供のほか、普及を図るための補助を行っています。



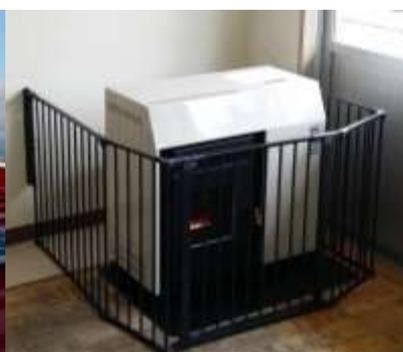
蓄電池
家庭用燃料電池設置への補助



ペレットストーブ
薪ストーブ設置への補助



HEMS（ヘムス）
省エネナビ設置への補助



公共施設への再生可能エネルギーの導入

目標の達成状況

項目	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R2年度 目標値	R5年度 目標値
市全域から排出される 二酸化炭素の排出量	741,410t	782,218t	765,957t	—	701,317t	664,732t
評価	A	C	B	—	—	—

<説明> 産業部門、廃棄物部門の排出量減少により、市全域から排出される二酸化炭素の排出量は前年度より減少しました。

※ 推計に使用する数値が2年遅れて公表されるため、平成30年度の数値の公表は行いません。

項目	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R2年度 目標値	R5年度 目標値
塩尻環境スタンダード への認証・登録件数 (累計)	42件	41件	40件	40件	46件	49件
評価	B	C	C	C	—	—

<説明> 登録件数の増減はありません。今後も広報を利用した普及活動や、塩尻商工会議所に協力をお願いし、更なるPRを行っていきます。

項目	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R2年度 目標値	R5年度 目標値
固定価格買取制度に おける再生可能エネ ルギー発電設備導入 件数	2,547件 (H27.9)	2,884件 (H28.11)	2,969件 (H29.3)	3,230件 (H30.9)	3,100件	3,250件
評価	A	A	A	A	—	—

<説明> 平成29年9月末時点において計画最終年度の目標値を達成し、さらに増加しています。

項目	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R2年度 目標値	R5年度 目標値
再生可能エネルギー を自宅で活用してい ると回答した市民の割合	19.5%	23.3%	23.4%	24.4%	27.3%	30.0%
評価	C	B	B	B	—	—

<説明> 市民意識調査の結果、平成30年度は微増となりました。目標値には届かなかったものの、目標値に向けて、再生可能エネルギーの活用を促進する施策を推進します。

項目	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R2年度 目標値	R5年度 目標値
薪・ペレットストーブ等 の設置件数(設置補助 金累計交付件数)	129件	151件	171件	196件	230件	第五次塩尻市総合計画の中期戦略における市民指標
評価	C	B	B	B		

<説明> 目標値に向けて、補助件数は順調に増加しています。

基本理念2 資源を有効に活用するまちをつくる

施策の方向性1 ごみの減量とリサイクルを促進します

具体的施策

1. ごみの減量の促進

家庭ごみの量は松塩地区広域施設組合によるごみの共同処理後一時的に微増となりましたが、現在は減少傾向となっております。

しかし、事業所やアパートからのごみの量は増加傾向が継続しております。そのため、必要ないものを購入しない、ごみをきちんと分別するといった日頃からの取り組みを推進します。

2. 再使用・再生利用の促進

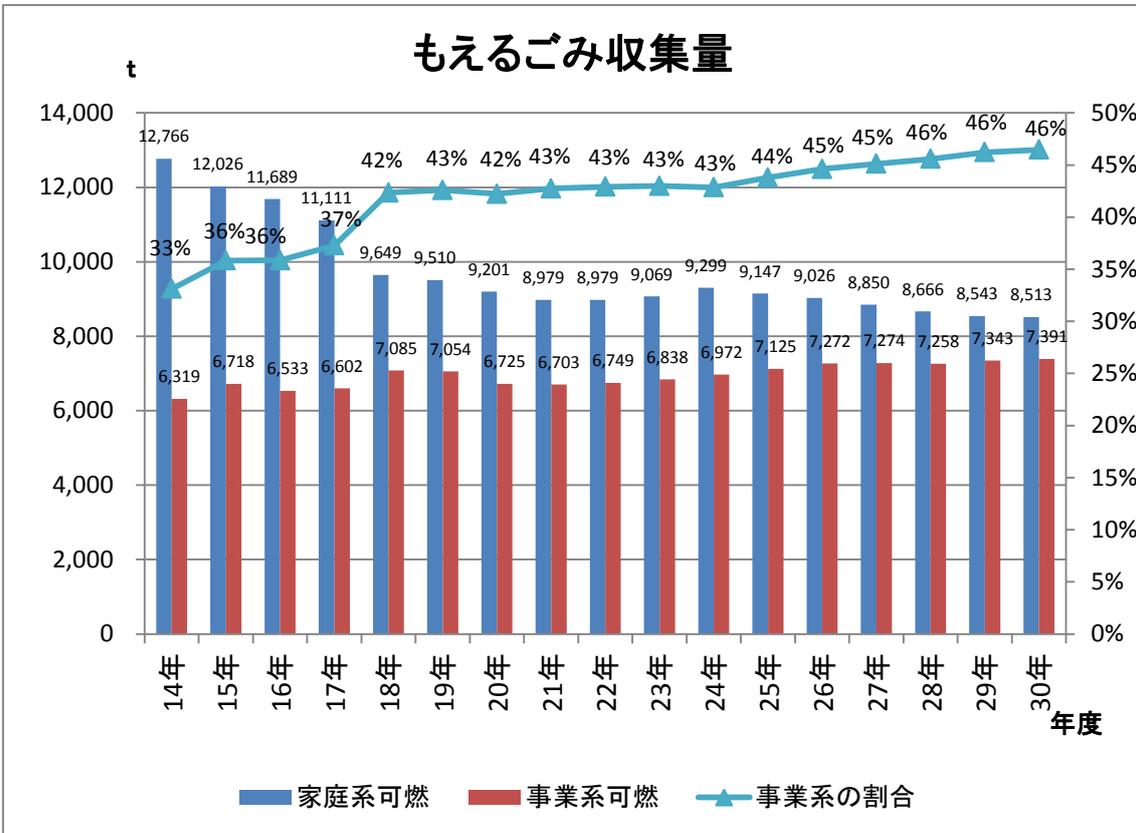
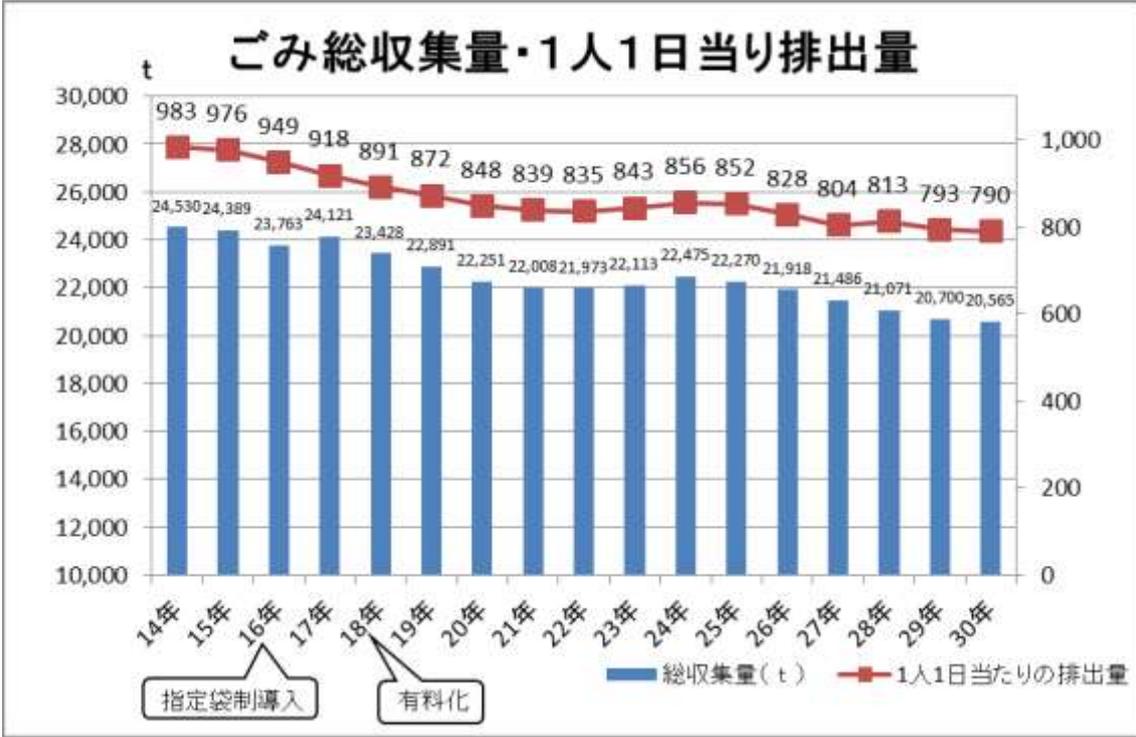
環境にやさしい持続可能な循環型社会に転換していくために、3R運動の推進等による取り組みを推進します。

3. ごみ適正処理のための施設整備

ごみ処理施設の適正な維持管理や処理に努めるとともに、必要となる施設の整備を広域的な視点をもって推進します。

現状と課題

- ◎ 平成17年10月に、ごみ処理の有料化及びプラスチック製容器包装の分別・資源化の取り組みが進められ、家庭ごみの総排出量は平成22年(2010年)以降、一時的に増加傾向が見られましたが、現在は減少傾向となっております。また、事業所やアパートからのごみ(事業系ごみ)は増減を繰り返し、ここ数年は増加傾向にあります。
- ◎ ごみの減量に向けて、ごみの発生抑制と再使用、再生利用(3R)の推進を図るために、適正な分別や家庭での生ごみの自家処理、事業系の食品残さ等の資源化や事業者等へのPRを含めた分別指導を検討する必要があります。



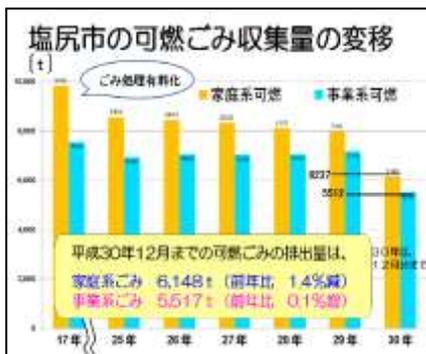
取り組みの方針

■ 物質の循環（ごみの発生抑制、再使用、再生利用（3R）の推進）

「ごみになるものは購入しない」、「何度も繰り返し使う」、「ごみをきちんと分別し、再び資源として利用する」ことを意識することが重要であり、地区説明会や「環・きょうニュース」等による情報提供や啓発を継続し、ごみの減量やリサイクルを推進します。

主な取り組み

■ ごみの分別・減量化に向け、継続的な啓発



生活環境地区説明会や出前講座において
ごみ処理の現状や分別の必要性について説明

環・きょうニュースで
ごみの減量に向けた情報を発信



ごみ処理施設見学の受入などの折に、
適正な分別と資源化への取り組みに
ついて理解と協力を呼びかけ

ホームページでごみの減量に向けた情報を発信

■ 生ごみの資源化に向けた取り組み

各家庭での生ごみの減量化を促進するため、生ごみ処理機器の購入補助を行いました。

- 平成30年度補助実績：39台（65万8千円）

形 式	平成12年～30年 累 計	平成30年度
乾 燥 式	990	22台
バ イ オ 式	909	0台
ハイブリット式	37	0台
コンポスター	530	17台
合 計	2,466	39台



また事業系生ごみの資源化の促進を図るため、生ごみの再資源化に要する経費に対して補助を行いました。

- 平成30年度補助実績：大型食品販売店及び飲食店3店舗
処理量 92.11t



■ 古布拠点回収の取り組み



市内大型小売店2店舗が店舗独自の古紙回収場所に並列して、古布用のコンテナを常設しました。

今後も古布の再使用の促進として広域的な視点をもって推進します。

- 平成30年度回収実績：113.7t

■ 収集運搬業者を通じた指導

松本クリーンセンター搬入時の事業系ごみ収集運搬車両に対する展開検査を実施し、収集運搬業者を通じた事業系ごみの分別・減量化の啓発を行いました。



目標の達成状況

項目	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R2年度 目標値	R5年度 目標値
家庭系もえるごみ量 (市民1人1日あたり)	348g/人日	335g/人日	324g/人日	323g/人日	324g/人日	315g/人日
評価	B	A	A	A	—	—

＜説明＞ ごみ処理有料化後、家庭系のごみの減量は順調に進んでいるため、継続してごみの分別・資源化の推進を図ります。

項目	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R2年度 目標値	R5年度 目標値
事業系もえるごみ量	7,274t/年	7,052t/年	7,161t/年	7,192t/年	6,353t/年	6,182t/年
評価	C	C	C	C	—	—

＜説明＞ 古布拠点回収として市内2ヶ所で拠点回収を実施しました。また、生ごみの資源化促進として大型食品販売店への生ごみ資源化補助の活用を進めましたが、事業系もえるごみ量の減量が進んでいないため、事業者等へのPRを含めた分別指導等の取り組み等を行う必要があります。

項目	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R2年度 目標値	R5年度 目標値
ごみの資源化率	28.2%	27.7%	26.8%	26.3%	31.0%	32.0%
評価	B	B	C	C	—	—

＜説明＞ 学校・保育園の給食残渣の堆肥化や古布の拠点回収などにより、資源化率の向上を図っておりますが、ここ数年減少傾向となっております。特に紙類の減少が著しいことや、大型店舗等の自主的な回収の影響も考えられることから、原因の調査が必要です。

項目	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R2年度 目標値	R5年度 目標値
ごみの減量に向けた分別やりサイクルが盛んであると感じる市民の割合	69.4%	65.1%	69.2%	69.7%	75.0%	第五次塩尻市総合計画の中期戦略における市民指標
評価	B	B	B	B	—	

＜説明＞ 市民意識調査の結果、平成30年度は69.7%になりました。

項目	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R2年度 目標値	R5年度 目標値
ごみの年間最終処分量	1,497t	1,447t	1,406t	918t	1,249t	1,154t
評価	B	B	B	—	—	—

＜説明＞ 最終処分場（朝日村）に埋立てを行った集じん灰や破砕埋立残さ等の重さを基準にしています。

平成26年度から松本クリーンセンターの焼却灰を再資源化するとともに、平成30年度は集じん灰と破砕埋立残さの一部（492t）を民間処分場で埋立処理を行ったことが最終処分量の減少した主な要因となり、評価は行いません。

施策の方向性2 森林や農地の利活用を促進します

具体的施策

1 森林の多面的機能の保全と整備

土砂災害の防止、水源のかん養、豊かな生態系の維持等の森林の多面的機能を保全し、その機能を維持・向上できるように森林や里地里山の整備を維持します。

2 森林資源の有効活用

使う⇒植える⇒育てる⇒伐採する⇒使うという循環型の森林整備を行うため、森林資源を積極的に利用することにより木材の地産地消を推進します。

3 森林づくりをささえる基盤整備

森林を整備するために治山事業や、林道等路網の整備を行います。

4 農地の多面的機能の保全と整備

食糧を供給する役割だけでなく、水源のかん養等、森林と同様に農地が持つ多面的機能を保全し、その機能が維持・向上されるよう農地の保全と耕作放棄地の解消を図ります。

現状と課題

- ◎ 県内の木材産業は、生産・加工・流通体制が小規模、分散的で、豊富な森林資源を十分に活かしきれておらず、有効な活用が課題となっています。そこで、長野県・塩尻市・民間事業者をはじめとする「信州 F・POWER プロジェクト」が平成 24 年（2012 年）9 月から進められています。
- ◎ 木材や燃料等の需要を拡大して、その利益を山側に還元するとともに、水源のかん養等、森林の多面的機能の保全と整備をする必要があります。
- ◎ 農業者の高齢化や後継者不足等による耕作放棄地が増加しています。農地は、食料を供給する役割だけでなく、森林と同様の多面的な機能を有しているため、有効活用を図る必要があります。

取り組みの方針

- 「自然の循環」(森林や農地が持つ多面的機能の保全や整備、森林資源の有効活用)
森林や農地の多面的な機能を持続的に発揮させるため、森林の適切な整備や農地の多面的機能の保全と整備により、森林資源の循環活用を推進します。

主な取り組み

- 市有林の整備や民有林の整備支援



市有林の整備や松くい虫パトロールを行い、民有林の整備支援を実施



自伐林家の育成や地域活性化を目的とした山のお宝ステーション事業を実施

目標の達成状況

項目	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R2年度 目標値	R5年度 目標値
市有林及び民有林が 整備された面積	117ha	176ha	290ha	168ha	300ha	—
評価	B	B	B	C	—	—

<説明> 市有林の整備（2地区）を実施し、森林集約化の支援と森林経営計画に基づく整備に対し、上乘せ補助対象事業を拡大するなど計画的な森林整備の推進を図りました。
指標の見直しに伴い、整備面積の累積値から単年度ごとの整備面積に表記が変更となりました。

項目	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R2年度 目標値	R5年度 目標値
山のお宝ステーション事 業登録者数	77人	94人	102人	117人	100人	130人
評価	A	A	A	A	—	—

<説明> 新たに15名が事業登録され、約202トンの間伐材が搬入されました。

項目	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R2年度 目標値	R5年度 目標値
子供が木と触れ合い、遊んだり学んだりすることが盛んであると感じる市民の割合	28.3%	30.6%	32.9%	27.5%	36.0%	第五次塩尻市総合計画の中期戦略における市民指標
評価	C	B	C	C	—	

<説明> 市民意識調査の結果、平成30年度は27.5%になりました。引き続き中期戦略に掲げた施策を推進していきます。

項目	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R2年度 目標値	R5年度 目標値
荒廃農地の面積	30.3ha	28.2ha	20.1ha	17.0ha	—	—
評価	B	B	A	A	—	—

<説明> 荒廃農地は、解消するものと新たに発生するものがあり、数値が毎年変動します。昨年までは耕作放棄地と表記していましたが、調査方法等により定義が異なりますので、農地として現状利用が不可能な土地として荒廃農地としました。

基本理念3 安心して生活できる環境をまもる

施策の方向性1 良好な生活環境をまもります。

具体的施策

1 水資源・水環境の保全

地下水等の水資源の保全は広域的に取り組む必要があるため、県、松本地域8市村及び北安曇地域3市町村で構成する「アルプス地域地下水保全対策協議会」により、地下水の保全・適正利用に向けた取り組みを推進します。

2 生活公害の防止

環境基準の達成を維持する取り組みを推進するとともに、騒音、悪臭等、基準値を超える公害に対して関係法令に基づき対応を図ります。

3 放射線対策

市内の空間放射線量を把握し、異常を早期に発見する体制を維持します。

4 生活環境の保全促進

様々な主体の協力のもと、パトロールの実施等により不法投棄やポイ捨て等の未然防止を図るとともに、環境美化活動を推進します。

5 空き地、空き家等の適正管理

空き地、空き家等の適正管理や有効活用の推進により、良好な生活環境の保全を図ります。

6 美しい景観の保全、形成

都市景観や市内の特徴的な景観である歴史的な街道等景観を地域固有の財産として将来にわたり保全するための取り組みを推進します。

現状と課題

- ◎ 地下水等の水資源は、水道水や工業・農水産業用水として利用され、地域住民の生活や産業を支えています。近年、地下水をかん養する機能の低下等による地下水賦存量の減少、地下水位の低下が指摘されています。
市内の河川・湖沼の水質については、調査を継続的に実施し、水質の監視を行っています。下水道等の普及により、生活排水や事業所排水の適正処理が進み、河川や湖沼の水質は概ね良好に維持されています。

- ◎ 市内の大気中にあるダイオキシン類、大気環境の調査についても、良好な状態を維持しています。空間放射線量も大きな変動はなく福島第一原子力発電所の事故以降でも塩尻市は事故前と変わらない水準です。

- ◎ 平成16年4月の「ポイ捨て禁止等によるきれいなまちづくり市民条例」施行以降、市やNPO法人、地域等の連携によるパトロール体制の強化が図られ、不法投棄への迅速な対応や監視体制が整備されています。不法投棄は依然として後を絶ちません。市民一斉清掃やエコ・ウォーク等の市民参加型のイベントや環境美化活動のボランティア活動の支援を充実させ、地域ぐるみの取り組みを進める必要があります。

- ◎ 本市は奈良井宿等の歴史的な街道景観、整備が進む都市景観等、様々な美しい景観を有しています。これらの良好な景観を守りつつ、変化に合わせて創造していくため、地域住民をはじめ、事業者、市が連携して、様々な取り組みが進められています。こうした住民の自主的な景観形成活動を支援するため、景観への配慮を啓発するとともに、地域による景観づくりを支援していく必要があります。

取り組みの方針

■ 水資源・水環境の保全

地下水等の水資源の保全対策を推進し、将来に渡り、継続的に水資源が守られていく施策の検討を行います。

■ 水質汚濁や騒音等の公害の防止

日常を取り巻く大気や水、土壌等の環境保全に努め、騒音や振動、悪臭の公害発生時には法令に基づく指導対応を実施していきます。

■ 放射能対策

市内の空間放射線量を測定し、測定結果を公表します。

■ 不法投棄やポイ捨て等の防止

地域連携により不法投棄の監視を強化するとともに、市民一斉清掃やエコ・ウォーク等の市民参加型のイベントや環境美化ボランティア活動を継続し、地域ぐるみの取り組みを推進します。

■ 空き地、空き家等の適正管理

空き地、空き家等の適正な管理や有効活用により、良好な生活環境の保全を図ります。

■ 美しい景観の保全、形成

本市特有の景観である、歴史的な街道景観、都市景観等の保全、再生を進めるとともに、新たな魅力を創造することを目指します。

主な取り組み

■ 水質の監視

市内の河川・湖沼の水質調査を継続的に実施し、水質の監視を行うとともに、検査結果を公表しています。また、事故等による油の流出時には、河川の汚染を防ぐため、関係機関と連携し、迅速な対応を行っています。



■ 大気汚染の監視

市内でダイオキシン類等を含む大気環境測定を実施し、監視を行うとともに結果を公表しています。



■ 地下水位・水質の監視

地下水位連続観測調査及び地下水水質検査を行い、地下水位や水質の監視を行っています。



■ エコ・ウォーク「クリーン塩尻」大作戦の実施



身近な環境の保全への意識を高め、実践する場として、平成13年度から沿道や河川の清掃活動に合わせて、外来生物（ヒメジョオンやオオキンケイギク等）について学びながら駆除を行う、エコ・ウォーク「クリーン塩尻」大作戦を実施しています。平成30年度は6月に開催し、独自の活動を含め年間1,121名の参加がありました。

一部、雨天中止となった活動があったため、昨年度よりも参加者数が減少しています。市民、企業、学校など、様々な立場の参加者が交流しながら、環境意識を高め合い、ごみのない美しいまちづくりに向け行動しました。

■ クリーン塩尻パートナー制度の普及

市民や事業者が積極的に地域の美化活動に取り組むクリーン塩尻パートナー制度の普及を進めています。平成30年度には、新たに3団体の加入があり、現在、49の事業所・団体が登録されています。市では刈払機や清掃用具の貸し出しの外、花苗の配布やごみ処理の支援を行っています。



クリーン塩尻パートナー制度の看板と
高校生による花苗植栽活動



クリーン塩尻パートナー制度登録団体
による地域の清掃活動

■ 不法投棄の防止に向けた体制を強化

平成16年4月の「ポイ捨て禁止等によるきれいなまちづくり市民条例」施行以降、市やNPO法人、地域等の連携によるパトロール体制の強化が図られ、不法投棄への迅速な対応を行っております。

また、不法投棄監視カメラを活用し、不法投棄常習箇所を中心に不法投棄を監視し、行為者を特定することができました。

本年度は、一斉清掃やエコウォークのほか、9月にラジオ放送局とクリーンキャンペーンを実施し、啓発活動を行いました。

＜ポイ捨て禁止条例に係わる、市民からの通報による主な相談内容と件数＞

相 談 内 容	件数 (件)
不法投棄物の片付けや相談（家電類、廃タイヤ、家庭ごみなど）	75
犬のフン等に関する相談	29
放置自動車、自転車に関する相談	3
樹木の繁茂や害虫など、隣人の土地管理に関する相談	23

■ 街道等景観の保全・整備



奈良井宿の景観

国の重要伝統的建造物群保存地区である奈良井、木曾平沢の町並みにおいて、歴史的・文化的な景観の保全のための修理・修景等を行いました。

目標の達成状況

項目	H27年度実績値	H28年度実績値	H29年度実績値	H30年度実績値	R2年度目標値	R5年度目標値
河川における BOD 環境基準値の達成率	85.7%	85.7%	92.9%	92.9%	92%	92%
評価	C	C	A	A	—	—

＜説明＞ 14河川中12河川において環境基準を達成しました。

項目	H27年度実績値	H28年度実績値	H29年度実績値	H30年度実績値	R2年度目標値	R5年度目標値
ダイオキシン類濃度の計測値	—	—	0.019pg-TEQ/m ³	—	0.03pg-TEQ/m ³	0.03pg-TEQ/m ³
評価	—	—	A	—	—	—

＜説明＞ 塩尻市保健福祉センター及び吉田支所にて測定を行っています。測定頻度を隔年から3年毎に見直し、直近では平成29年度に実施しました。
市内において、良好な大気環境が維持されています。(環境基準値 0.6pg-TEQ/m³以下)

項目	H27年度実績値	H28年度実績値	H29年度実績値	H30年度実績値	R2年度目標値	R5年度目標値
不法投棄物総重量	28,351kg	28,633kg	33,585kg	21,134kg	23,000kg	22,000kg
評価	C	C	C	A	—	—

＜説明＞ タイヤ、バッテリー、消火器、自転車、家電等の重さで集計していないものを除く。
不法投棄パトロールのほか、春・秋の一斉清掃、エコ・ウォークなど、不法投棄物の回収を実施しました。

項目	H27年度実績値	H28年度実績値	H29年度実績値	H30年度実績値	R2年度目標値	R5年度目標値
重要伝統的建造物群保存地区の延べ修理・修景実施数	47件	54件	62件	66件	70件	85件
評価	B	B	A	A	—	—

＜説明＞ 重要伝統的建造物群保存地区の延べ修理・修景実施数（平成21年度からの累計）

基本理念4 ふるさとの自然をまもる

施策の方向性1 多様な生態系をまもります

具体的施策

1. 身近な自然環境の保全

里地里山等、身近な自然環境の保全を行い、自然とのふれあいの推進を図るとともに、人と自然の共生に向けた取り組みを推進します。

2. 自然公園等の保全

自然公園の貴重な生態系を保護していくために、高ボッチ高原を中心に、動植物の保護をおこなうとともに、市民への情報提供による啓発をすすめます。

現状と課題

- ◎ 本市の有する豊かな里地里山は、多様な動植物をはぐくむとともに、快適でうるおいのある生活環境の創出に寄与しています。しかし、近年の生活様式の変化による里地里山の荒廃が問題となっています。
またアレチウリ、オオキンケイギク等、日本固有の生態系に悪影響を及ぼすことが懸念される特定外来生物等の繁殖による問題が顕在化しています。
- ◎ 自然公園である高ボッチ高原では、草地の森林化やヒメジョオン等外来植物の繁殖、動植物の採取による高原由来の自然環境の悪化が懸念されています。
- ◎ 自然環境は一度壊されると修復が非常に困難であることから、継続的な分布調査や、生態を理解して駆除する方法を検討するだけでなく、レッドデータブックの活用やパトロールの調査結果等をもとに、里地里山、自然公園の環境保全を推進する必要があります。

取り組みの方針

■ 里地里山等、身近な自然環境の保全

雑木林、農地、湧水等が一体となって多様な動植物が生息・生育する身近な自然環境を維持するために、適正な管理により里地里山の保全を図ります。

■ 外来生物対策

アレチウリ、オオキンケイギク等の特定外来生物をはじめ、市内で問題になっている外来生物の分布の把握と駆除の実施を継続します。

■ 自然公園の保全

高ボッチ高原で増えているヒメジョオン等の外来生物の駆除をボランティア活動等により推進するとともに、自然環境調査結果やレッドデータブックを活用した動植物の保全対策を推進します。

主な取り組み

■ 塩尻市版レッドデータブックを活用した自然保護パトロールの実施

平成19年度から、塩尻市レッドデータブックを活用した貴重動植物の保全パトロールを継続して実施しています。

■ 植生保護や訪問者のマナー保持のため、園路の整備工事を実施

高ボッチ山頂に至る園路や階段の整備及び裸地化対策工事をハヶ岳中信高原国定公園の公園計画に基づき、順次実施しています。



高ボッチ山頂付近遊歩道の
階段整備状況



高ボッチ山頂付近の木柵整備状況

■ 特定外来生物の調査及び駆除

市民、市民団体、事業者との協働のもと、田川流域において繁殖しているアレチウリ（特定外来生物）の駆除を行いました。また、高ボッチにおいても、帰化植物のヒメジョオン（生態系被害防止外来種）の駆除を行いました。



「みんなで守ろう高ボッチ高原の自然」
ヒメジョオンの駆除（高ボッチ高原）



アレチウリ駆除（田川：吉田地区）

■ 地域による里山の保全



下西条たまらずの池

身近な自然環境である里山を保全するため、平成15年度から、里山保全地域指定制度を開始し、地域による保全活動の支援を行っています。平成27年度以降は、指定地域の規模、土地所有者との協定、保全団体の継続性などの諸問題があり新たな里山保全地域の指定には至っていませんが、これまでに指定された7箇所の里山保全地域が、継続して適正に保全されています。

<里山保全指定地域>

指定年度	指定箇所	管理団体
平成15年度	下西条 たまらずの池周辺	下西条みどりの会・下西条区
	上小曾部 小曾部川右岸の一部	上小曾部桜の会
平成16年度	野村 九里巾段丘林	九里巾アカマツの会
平成17年度	北小野 勝弦グランド周辺林	勝弦里山を守る会
平成18年度	贄川 贄川の森公園周辺の区有林	檜川森林のクラブ
平成19年度	宗賀本山 権現橋周辺	本山里山を守る会
平成27年度	奈良井木曾大橋南	奈良井里山クラブ山楽会

■ 子ども自然学校を開催し、自然を大切にすることを学びました

山や川など地域の身近な自然にふれ、そこに生息する動植物を観察したり、資源ごみがリサイクルされるまで知ること、自然環境を守ることを学ぶ講座を開催しました。



第1回身近なげん探検隊
(ペットボトルから繊維を作る
実験)



第2回川のめぐみ探検隊
(奈良井川の生き物観察)



第3回森のめぐみ探検隊
(小坂田公園の生き物観察)

目標の達成状況

項目	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R2年度 目標値	R5年度 目標値
アレチウリ等駆除年間実施面積	2.1ha	1.5ha	1.5ha	1.5ha	2.85ha	3.0ha
評価	C	C	C	C	—	—

<説明> アレチウリ等外来植物駆除委託の実施面積を基準としました。平成30年度も引き続き田川を中心にアレチウリの駆除を行います。

項目	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R2年度 目標値	R5年度 目標値
里地里山保全地域指定数	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	8箇所	9箇所
評価	B	B	B	B	—	—

<説明> 良好な里山環境を調査し、新たな指定を目指します。また、多様な生態系を保全し、地域住民が自然と触れ合う場として継続的に管理し活用されるよう、支援を行います。

項目	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	H30年度 実績値	R2年度 目標値	R5年度 目標値
「みんなで守ろう高ボッチ高原の自然」の参加数	115人	120人	107人	95人	170人	200人
評価	C	B	C	C	—	—

<説明> 市民や事業者との協働による外来植物の駆除作業等をおして、高ボッチ高原における自然環境の保全活動を推進していきます。平成30年度は前日までの市道の通行止めによる影響があり参加者が減少しました。

平成30年度

環境調査結果について

(別冊)

塩尻市 市民生活事業部
生活環境課

目 次

1 大気測定結果

(1) 大気測定実施状況	1
大気環境調査地点図	2
(2) 大気年度別測定結果	3
① 二酸化硫黄 (SO ₂)	3
② 二酸化窒素 (NO ₂)	3
③ 浮遊粒子状物質 (SPM)	3
④ 酸性雨測定 (pH)	3
⑤ ダイオキシン類	3

2 河川・湖沼水質測定結果

(1) 河川・湖沼水質測定実施状況	4
河川・湖沼水質測定地点図	4
(2) 河川年度別測定結果	5
① 奈良井川	6
② 田 川	7
③ 小曾部川	8
④ 田川水系	9
⑤ 小野川水系	10
⑥ 市街地用水路	11
(3) 湖沼年度別測定結果	12

3 自動車騒音測定結果

(1) 一般国道・県道測定地点図	13
年度別調査結果	14

4 空間放射線量測定結果

5 不法投棄パトロール等改修実績

16

1 大気測定結果

(1) 大気測定実施状況

測定物質 測定地点	連続測定		補助測定				測定地点 (所在地)	測定開始 (年月)	備考
	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	降ばいじん	硫酸化物	硫酸化物	窒素酸化物			
※1 昭電南 (旧：昭電社宅)	協	協	協				宗賀 470-1 (旧：宗賀 515)	S52年 4月 (連)S60年度 (補)H2年度から	
塩尻市立体育館				市			大門 6-500-1	H6年 7月 大門 7-4-3 から移設	
広丘野村角前				市			野村 1788-86	H10年 8月 野村 991 から移設	
片丘支所				共			片丘 4758-7	H 9年 4月	
吉田支所							吉田 2901-3	H10年	
保健福祉センター			市 (酸性雨)				大門 6-4-6	H13年 8月 ダイオキシン測定は H10年から	
測定方法	紫外線蛍光方式	β 線吸収法	(自動雨水採水器により測定) デポジットゲージ法	P T I O 法	アルカリろ紙法			市：塩尻市による測定 (※H28年度より測定頻度年 12回から 4回に変更) 協：塩尻市と昭和電工(株)との環境保全協定による測定 共：長野県薬剤師会との共同研究による測定 ※1 H27年 3月昭和電工(株)所有の「昭電社宅」測定局を 廃止。近隣地にて新測定局「昭電南」を新設。H27年 6月から測定開始。 ※2 ダイオキシン類測定は隔年実施。H26年度測定以降 は3年毎に頻度見直し (H29年度測定)。	
測定地点数	1	1	2	3	3			2	

大気環境調査地点図



吉田支所

広丘野村(角前)

片丘支所

市立体育館

保健福祉センター

昭電社宅

昭電南

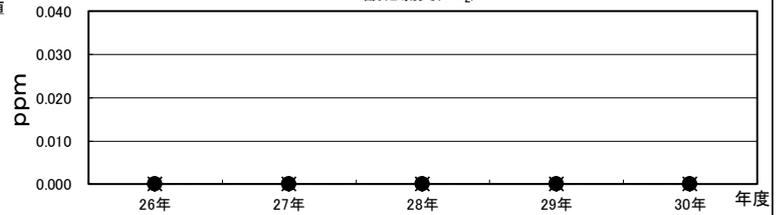
(2) 大気年度別測定結果 (環境基準:生活環境上望ましい基準)

① 二酸化硫黄(SO₂)

単位: ppm

	26年	27年	28年	29年	30年
昭電社宅・昭電南	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
市立体育館	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
広丘野村	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
片丘支所	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

基準値



【環境基準】

1時間値の1日平均値が0.04ppm以下でありかつ1時間値が0.1ppm以下であること。

《評価》

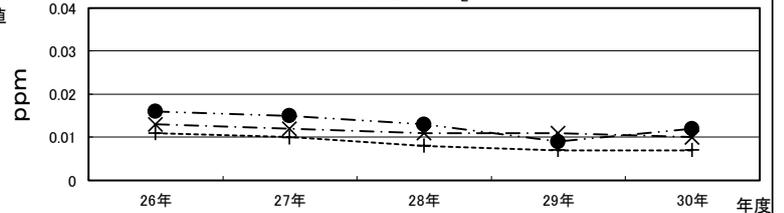
市内4箇所にて二酸化硫黄(SO₂)の測定を実施しました。経年変化は横ばいで、環境基準を下回っています。

② 二酸化窒素(NO₂)

単位: ppm

	26年	27年	28年	29年	30年
市立体育館	0.013	0.012	0.011	0.011	0.010
広丘野村	0.016	0.015	0.013	0.009	0.012
片丘支所	0.011	0.010	0.008	0.007	0.007

基準値



【環境基準】

1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内、またはそれ以下であること。

《評価》

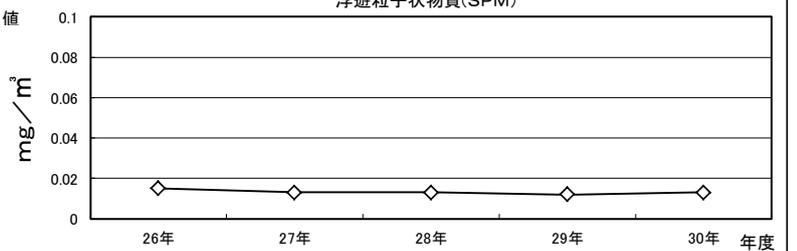
市内3箇所にて二酸化窒素(NO₂)の測定を実施しました。経年変化も横ばいで環境基準を下回っています。

③ 浮遊粒子状物質(SPM)

単位: mg/m³

	26年	27年	28年	29年	30年
昭電社宅・昭電南	0.015	0.013	0.013	0.012	0.013

基準値



【環境基準】

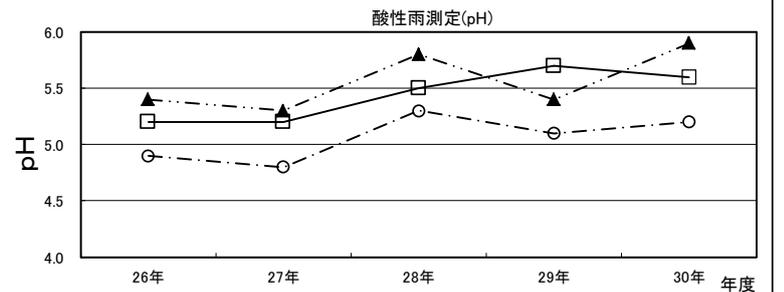
1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下でありかつ1時間値が0.20mg/m³以下であること。

《評価》

経年変化は横ばいで環境基準を下回っています。

④ 酸性雨測定(pH)

	26年	27年	28年	29年	30年
保健福祉センター	5.2	5.2	5.5	5.7	5.6
環境保全研究所	4.9	4.8	5.3	5.1	5.2
松本合同庁舎	5.4	5.3	5.8	5.4	5.9



※ 環境保全研究所(長野市)と松本合同庁舎は県の測定結果です。

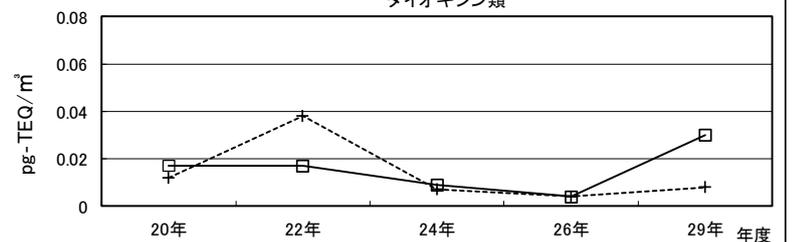
《評価》

pH5.6以下が酸性雨であり、おおむね横ばいに推移しています。(平成13年8月から測定)

⑤ ダイオキシン類

単位: pg-TEQ/m³

	20年	22年	24年	26年	29年
保健福祉センター	0.012	0.038	0.007	0.004	0.008
吉田支所	0.017	0.017	0.009	0.004	0.03



【環境基準】

年間平均値が0.6pg-TEQ/m³以下であること。

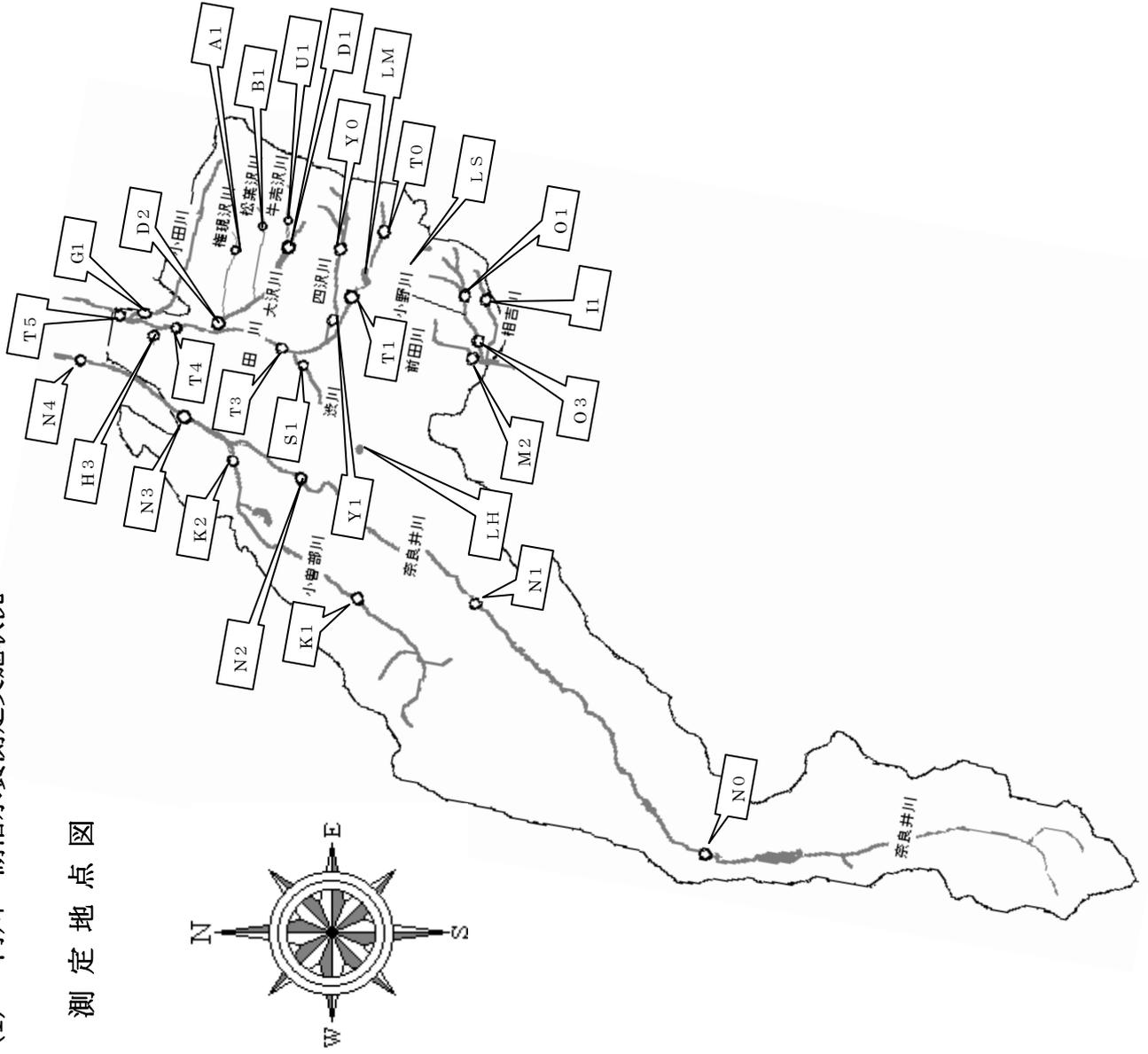
《評価》

市内2箇所にて3年毎に調査を実施しています。近年減少傾向にあり、環境基準を十分に下回っています。

2 河川・湖沼水質調査結果

(1) 河川・湖沼水質測定実施状況

測定地点図



測定地点 一覧

No.	略号	河川名	測定地点名	測定回数
1	N 0		権兵衛橋	3回/年
2	N 1		桜沢	3〃
3	N 2	奈良井川	太田橋	3〃
4	N 3		今村橋	6〃
5	N 4		神戸橋	3〃
6	K 1		かやの	3〃
7	K 2		岩垂大橋	6〃
8	T 0		みどり湖上	4〃
9	T 1		みどり湖下	—
10	T 3	田川	和手橋	3〃
11	T 4		田中橋	3〃
12	T 5		水神橋	6〃
13	Y 0		上流	3〃
14	Y 1	四沢川	押田橋	3〃
15	D 1		横まくり橋	3〃
16	D 2	大沢川	千本原橋	3〃
17	U 1	牛壳沢川	牛壳沢川	3〃
18	B 1	松葉沢川	松葉沢川	3〃
19	A 1	権現沢川	権現沢川	3〃
20	S 1	渋川	渋川	2〃
21	H 3	用水路	原新田	2〃
22	G 1	小田川	小田川	2〃
23	O 1	小野川	上流	3〃
24	O 3		下流	6〃
25	M 2	前田川	前田川	2〃
26	I 1	相吉川	相吉川	2〃
合計	14	河川	25地点	

No.	略号	湖沼名	測定回数
1	L M	みどり湖	—
2	L H	平出の泉	6回/年
3	L S	諏訪洞の溜池 (流入・流出口)	3〃
合計	2	湖沼	3地点

(2) 河川年度別測定結果

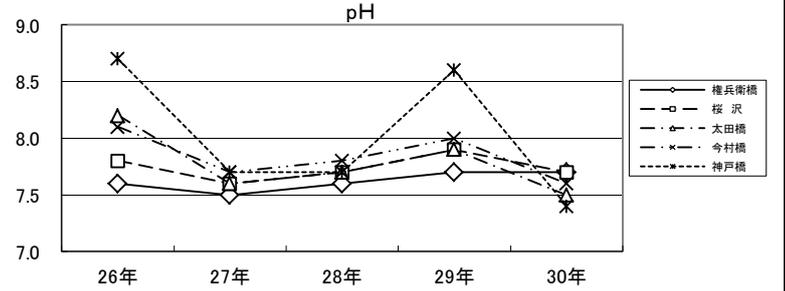
① 奈良井川

※ H27年度より定量下限値については「0」計算ではなく、定量下限値の数値を採用。
 BOD、COD → 定量下限値 0.5mg/lとして計算
 SS → H25年度まで定量下限値 1mg/l、H26年度から0.5mg/l)として計算
 (比較のため5年分データについても、同様の方法にて算出)

水素イオン濃度(pH)

《環境基準：6.5～8.5》

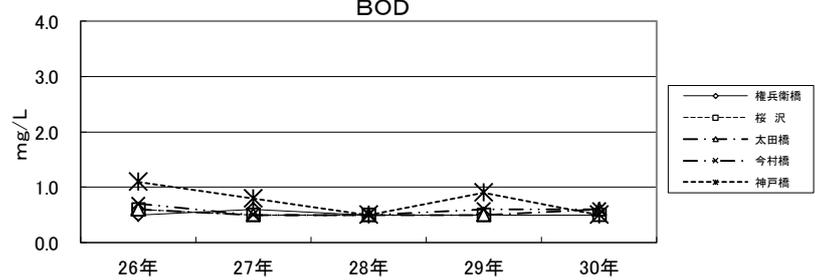
	26年	27年	28年	29年	30年
権兵衛橋	7.6	7.5	7.6	7.7	7.7
桜 沢	7.8	7.6	7.7	7.9	7.7
太 田 橋	8.2	7.6	7.7	7.9	7.5
今 村 橋	8.1	7.7	7.8	8.0	7.6
神 戸 橋	8.7	7.7	7.7	8.6	7.4



生物化学的酸素要求量(BOD)

《環境基準：2.0mg/L 以下》

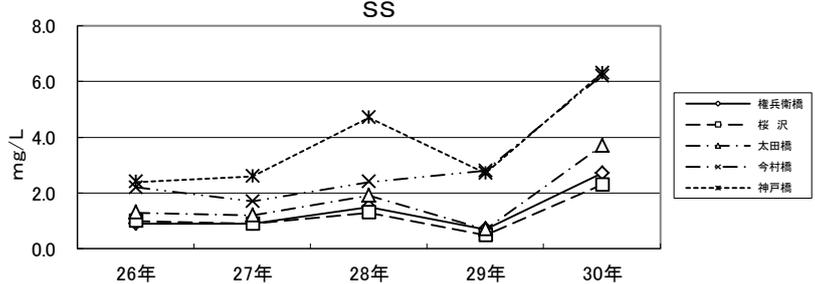
	26年	27年	28年	29年	30年
権兵衛橋	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5
桜 沢	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
太 田 橋	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6
今 村 橋	0.7	0.5	0.5	0.6	0.6
神 戸 橋	1.1	0.8	0.5	0.9	0.5



浮遊物質(SS)

《環境基準：25mg/L 以下》

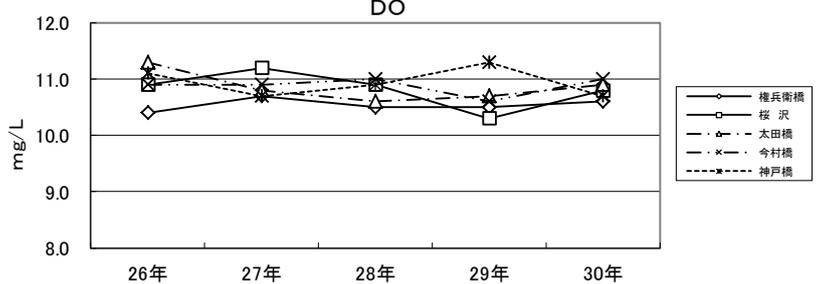
	26年	27年	28年	29年	30年
権兵衛橋	0.9	0.9	1.5	0.7	2.7
桜 沢	1.0	0.9	1.3	0.5	2.3
太 田 橋	1.3	1.2	1.9	0.7	3.7
今 村 橋	2.2	1.7	2.4	2.8	6.2
神 戸 橋	2.4	2.6	4.7	2.7	6.3



溶存酸素(DO)

《環境基準：7.5mg/L 以上》

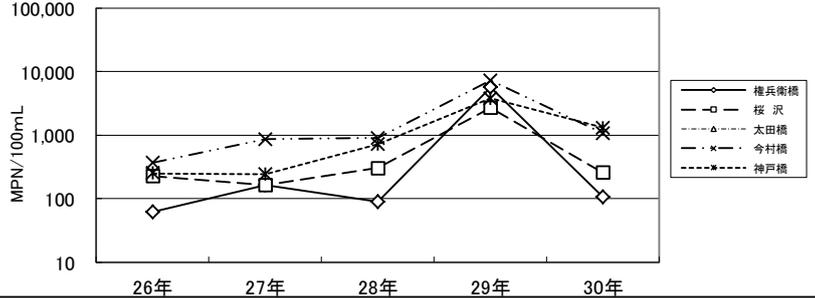
	26年	27年	28年	29年	30年
権兵衛橋	10.4	10.7	10.5	10.5	10.6
桜 沢	10.9	11.2	10.9	10.3	10.8
太 田 橋	11.3	10.8	10.6	10.7	10.9
今 村 橋	10.9	10.9	11.0	10.6	11.0
神 戸 橋	11.1	10.7	10.9	11.3	10.7



大腸菌群数

《環境基準：1000MPN/100mL 以下》大腸菌群数

	26年	27年	28年	29年	30年
権兵衛橋	61	163	89	5,693	105
桜 沢	228	163	303	2,730	256
太 田 橋	106	148	523	4,760	707
今 村 橋	367	866	901	7,245	1,059
神 戸 橋	251	243	717	3,780	1,310

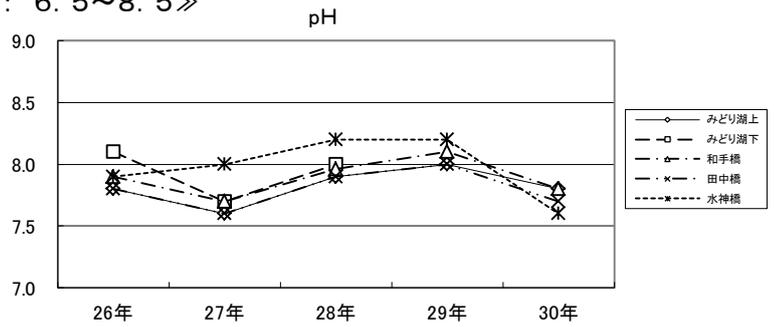


② 田川

水素イオン濃度(pH)

《環境基準：6.5～8.5》

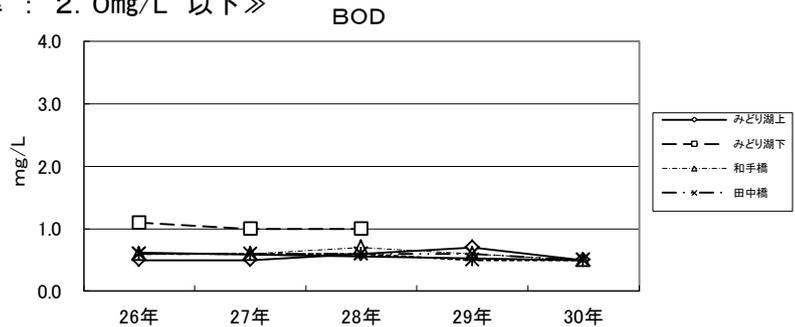
	26年	27年	28年	29年	30年
みどり湖上	7.8	7.6	7.9	8.0	7.8
みどり湖下	8.1	7.7	8.0		
和手橋	7.9	7.7	8.0	8.1	7.8
田中橋	7.8	7.6	7.9	8.0	7.7
水神橋	7.9	8.0	8.2	8.2	7.6



生物学的酸素要求量(BOD)

《環境基準：2.0mg/L以下》

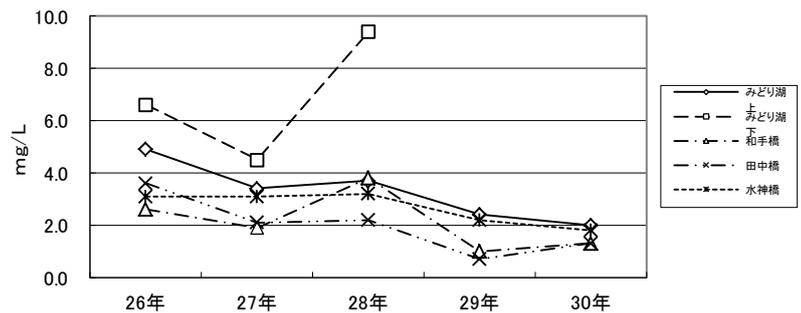
	26年	27年	28年	29年	30年
みどり湖上	0.5	0.5	0.6	0.7	0.5
みどり湖下	1.1	1.0	1.0		
和手橋	0.6	0.6	0.7	0.6	0.5
田中橋	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5
水神橋	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5



浮遊物質(SS)

《環境基準：25mg/L以下》

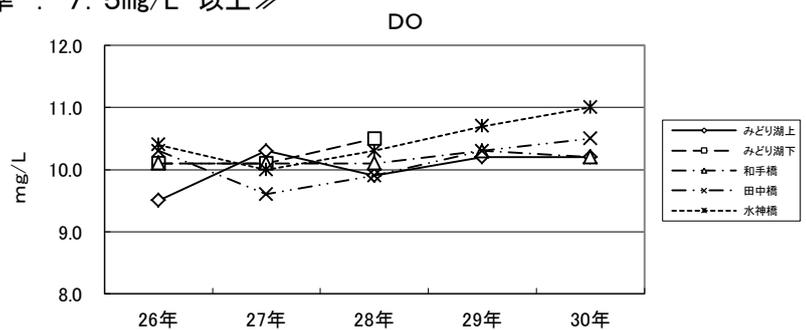
	26年	27年	28年	29年	30年
みどり湖上	4.9	3.4	3.7	2.4	2.0
みどり湖下	6.6	4.5	9.4		
和手橋	2.6	1.9	3.8	1.0	1.3
田中橋	3.6	2.1	2.2	0.7	1.3
水神橋	3.1	3.1	3.2	2.2	1.8



溶存酸素(DO)

《環境基準：7.5mg/L以上》

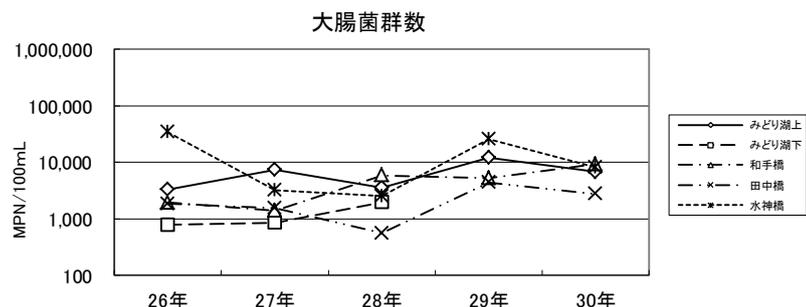
	26年	27年	28年	29年	30年
みどり湖上	9.5	10.3	9.9	10.2	10.2
みどり湖下	10.1	10.1	10.5		
和手橋	10.1	10.1	10.1	10.3	10.2
田中橋	10.3	9.6	9.9	10.3	10.5
水神橋	10.4	10.0	10.3	10.7	11.0



大腸菌群数

《環境基準：1000MPN/100mL以下》

	26年	27年	28年	29年	30年
みどり湖上	3,298	7,360	3,573	12,081	6,775
みどり湖下	787	863	1,967		
和手橋	1,957	1,407	5,930	5,326	9,343
田中橋	1,867	1,560	563	4,449	2,776
水神橋	34,452	3,207	2,542	25,617	8,223

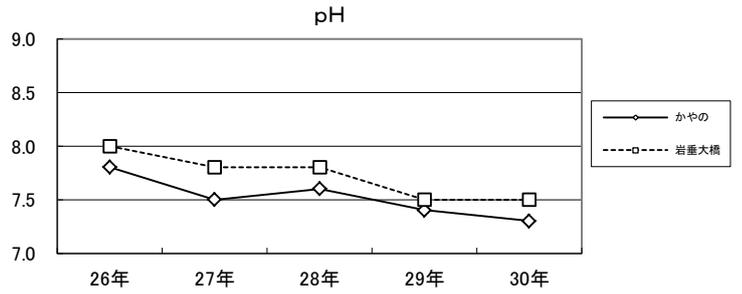


③ 小曾部川

水素イオン濃度(pH)

《環境基準 : 6.5~8.5》

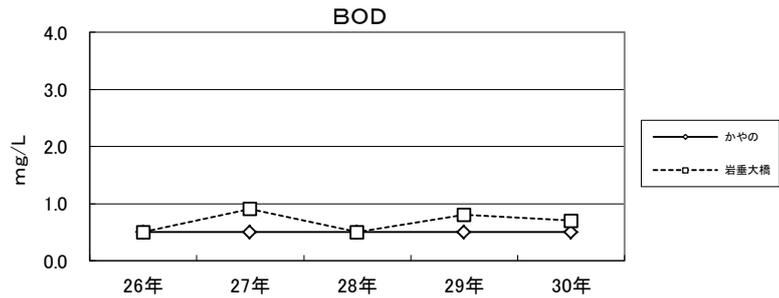
	26年	27年	28年	29年	30年
かやの	7.8	7.5	7.6	7.4	7.3
岩垂大橋	8.0	7.8	7.8	7.5	7.5



生物化学的酸素要求量(BOD)

《環境基準 : 2.0mg/L 以下》

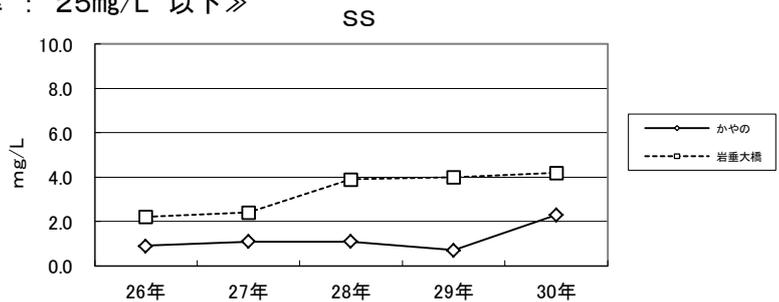
	26年	27年	28年	29年	30年
かやの	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
岩垂大橋	0.5	0.9	0.5	0.8	0.7



浮遊物質(SS)

《環境基準 : 25mg/L 以下》

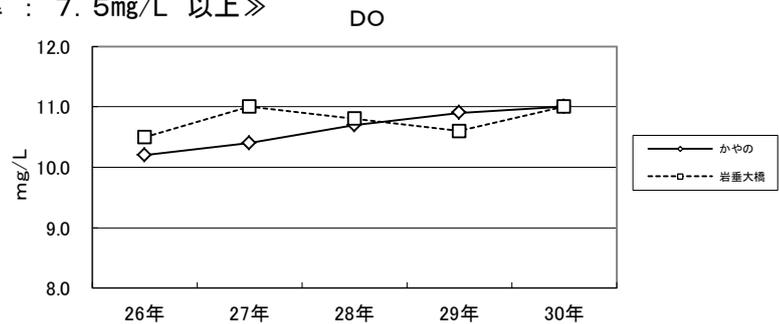
	26年	27年	28年	29年	30年
かやの	0.9	1.1	1.1	0.7	2.3
岩垂大橋	2.2	2.4	3.9	4.0	4.2



溶存酸素(DO)

《環境基準 : 7.5mg/L 以上》

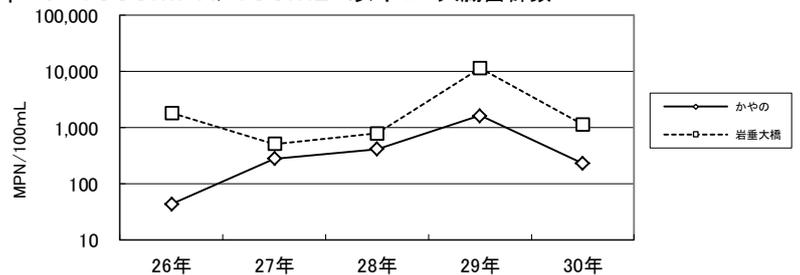
	26年	27年	28年	29年	30年
かやの	10.2	10.4	10.7	10.9	11.0
岩垂大橋	10.5	11.0	10.8	10.6	11.0



大腸菌群数

《環境基準 : 1000MPN/100mL 以下》 大腸菌群数

	26年	27年	28年	29年	30年
かやの	43	278	414	1,618	231
岩垂大橋	1,811	510	778	11,449	1,142

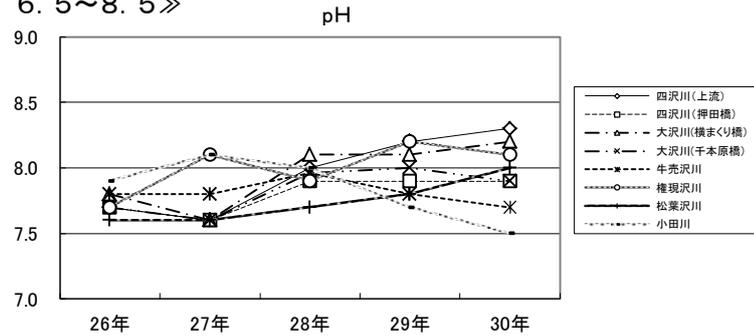


④ 田川水系

水素イオン濃度(pH)

《環境基準 : 6.5~8.5》

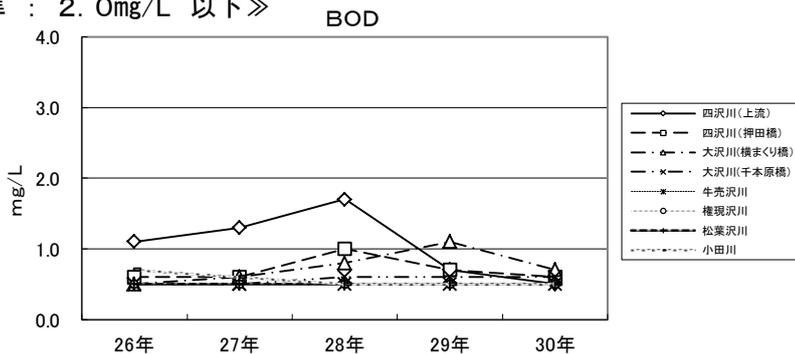
	26年	27年	28年	29年	30年
四沢川(上流)	7.7	7.6	8.0	8.2	8.3
四沢川(押田橋)	7.7	7.6	7.9	7.9	7.9
大沢川(横まくり橋)	7.8	7.6	8.1	8.1	8.2
大沢川(千本原橋)	7.7	7.6	8.0	8.0	7.9
牛売沢川	7.8	7.8	8.0	7.8	7.7
権現沢川	7.7	8.1	7.9	8.2	8.1
松葉沢川	7.6	7.6	7.7	7.8	8.0
小田川	7.9	8.1	8.0	7.7	7.5



生物学的酸素要求量(BOD)

《環境基準 : 2.0mg/L 以下》

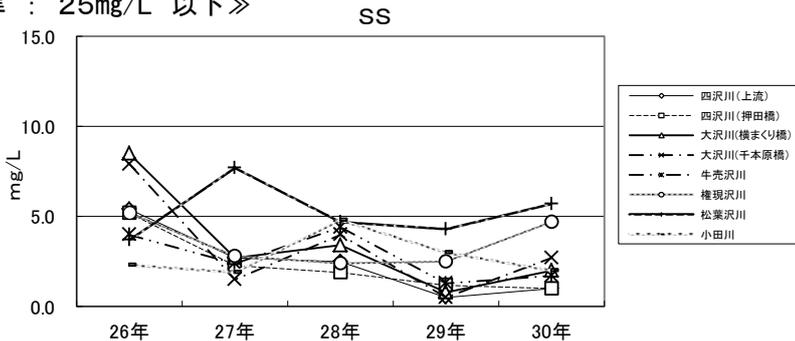
	26年	27年	28年	29年	30年
四沢川(上流)	1.1	1.3	1.7	0.7	0.5
四沢川(押田橋)	0.6	0.6	1.0	0.7	0.6
大沢川(横まくり橋)	0.5	0.6	0.8	1.1	0.7
大沢川(千本原橋)	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6
牛売沢川	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
権現沢川	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
松葉沢川	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
小田川	0.7	0.6	0.5	0.5	0.5



浮遊物質(SS)

《環境基準 : 25mg/L 以下》

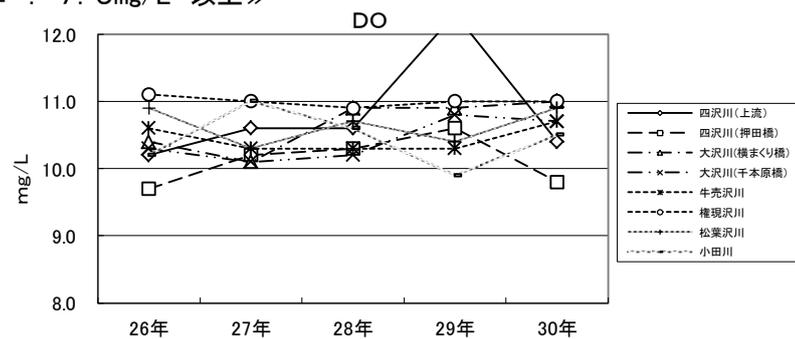
	26年	27年	28年	29年	30年
四沢川(上流)	5.4	2.7	2.5	0.5	1.0
四沢川(押田橋)	5.2	2.3	1.9	1.2	1.0
大沢川(横まくり橋)	8.5	2.7	3.4	0.8	2.0
大沢川(千本原橋)	7.9	1.5	4.0	0.5	2.7
牛売沢川	4.0	2.4	4.4	1.3	1.7
権現沢川	5.2	2.8	2.4	2.5	4.7
松葉沢川	3.7	7.7	4.7	4.3	5.7
小田川	2.3	1.9	4.8	3.0	2.0



溶存酸素(DO)

《環境基準 : 7.5mg/L 以上》

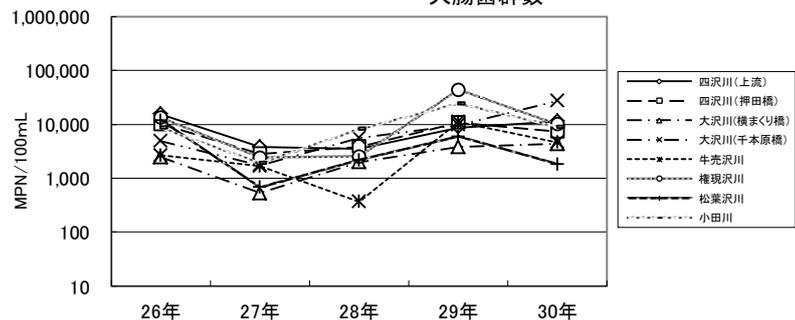
	26年	27年	28年	29年	30年
四沢川(上流)	10.2	10.6	10.6	12.3	10.4
四沢川(押田橋)	9.7	10.2	10.3	10.6	9.8
大沢川(横まくり橋)	10.4	10.1	10.9	10.9	11.0
大沢川(千本原橋)	10.3	10.1	10.2	10.8	10.7
牛売沢川	10.6	10.3	10.3	10.3	10.7
権現沢川	11.1	11.0	10.9	11.0	11.0
松葉沢川	10.9	10.3	10.7	10.4	10.9
小田川	10.2	11.0	10.6	9.9	10.5



大腸菌群数

《環境基準 : 1000MPN/100mL 以下》

	26年	27年	28年	29年	30年
四沢川(上流)	15,300	3,750	3,517	8,697	11,300
四沢川(押田橋)	10,000	2,830	3,833	10,710	7,326
大沢川(横まくり橋)	2,440	527	1,967	3,770	4,310
大沢川(千本原橋)	4,853	1,733	5,500	9,650	27,177
牛売沢川	2,644	1,683	364	11,133	4,653
権現沢川	13,209	2,408	2,535	43,483	9,933
松葉沢川	11,714	673	2,157	5,887	1,803
小田川	8,565	1,900	8,110	24,200	8,895

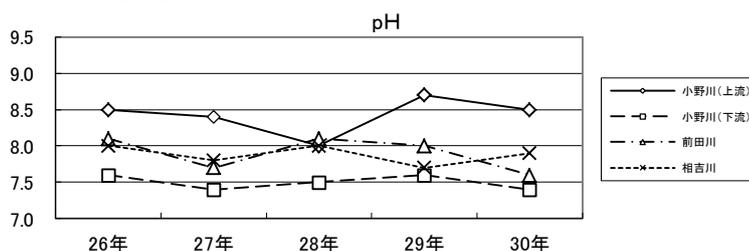


⑤ 小野川水系

水素イオン濃度(pH)

《環境基準 : 6.5~8.5》

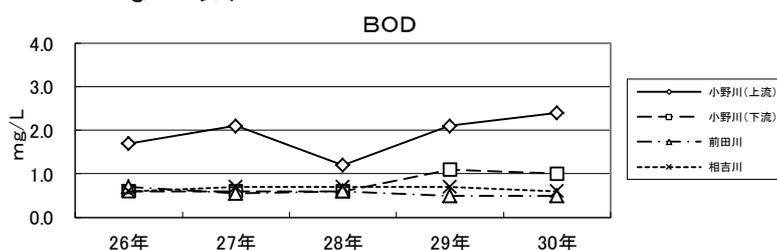
	26年	27年	28年	29年	30年
小野川(上流)	8.5	8.4	8.0	8.7	8.5
小野川(下流)	7.6	7.4	7.5	7.6	7.4
前田川	8.1	7.7	8.1	8.0	7.6
相吉川	8.0	7.8	8.0	7.7	7.9



生物化学的酸素要求量(BOD)

《環境基準 : 2.0mg/L 以下》

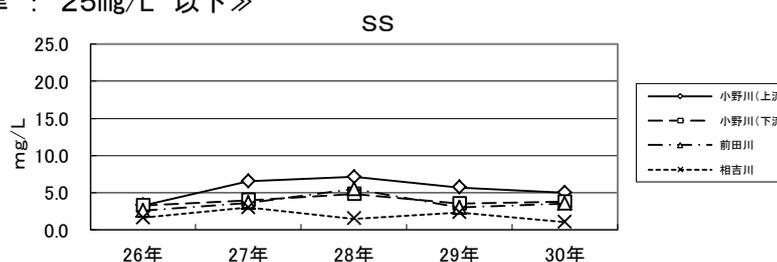
	26年	27年	28年	29年	30年
小野川(上流)	1.7	2.1	1.2	2.1	2.4
小野川(下流)	0.6	0.6	0.6	1.1	1.0
前田川	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5
相吉川	0.6	0.7	0.7	0.7	0.6



浮遊物質(SS)

《環境基準 : 25mg/L 以下》

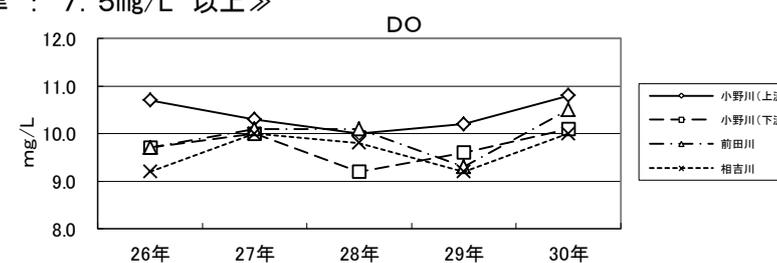
	26年	27年	28年	29年	30年
小野川(上流)	3.3	6.5	7.1	5.7	5.0
小野川(下流)	3.3	4.0	4.8	3.5	3.8
前田川	2.6	3.6	5.5	3.0	3.5
相吉川	1.6	3.0	1.5	2.3	1.0



溶存酸素(DO)

《環境基準 : 7.5mg/L 以上》

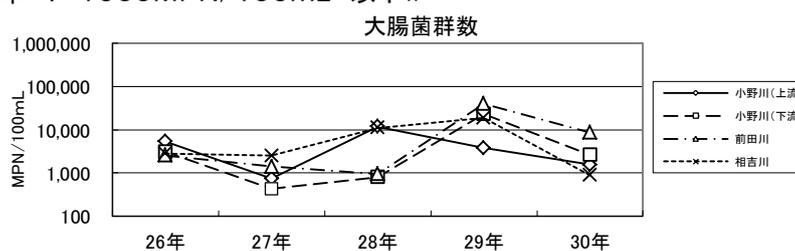
	26年	27年	28年	29年	30年
小野川(上流)	10.7	10.3	10.0	10.2	10.8
小野川(下流)	9.7	10.0	9.2	9.6	10.1
前田川	9.7	10.1	10.1	9.3	10.5
相吉川	9.2	10.0	9.8	9.2	10.0



大腸菌群数

《環境基準 : 1000MPN/100mL 以下》

	26年	27年	28年	29年	30年
小野川(上流)	5,434	745	11,787	3,841	1,567
小野川(下流)	3,118	432	809	23,180	2,650
前田川	2,560	1,423	960	40,150	8,615
相吉川	2,810	2,510	11,055	18,950	900

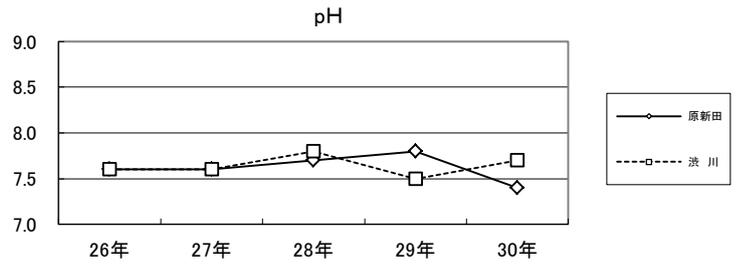


⑥ 市街地用水路

水素イオン濃度(pH)

《環境基準：6.5～8.5》

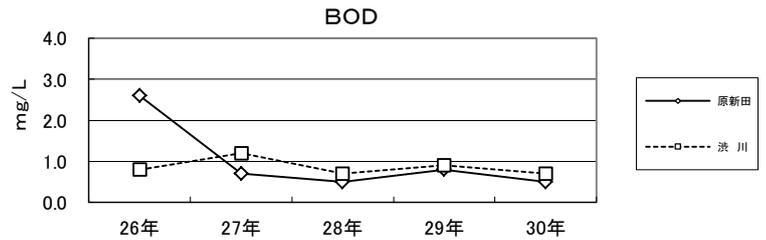
	26年	27年	28年	29年	30年
原新田	7.6	7.6	7.7	7.8	7.4
渋川	7.6	7.6	7.8	7.5	7.7



生物化学的酸素要求量(BOD)

《環境基準：2.0mg/L以下》

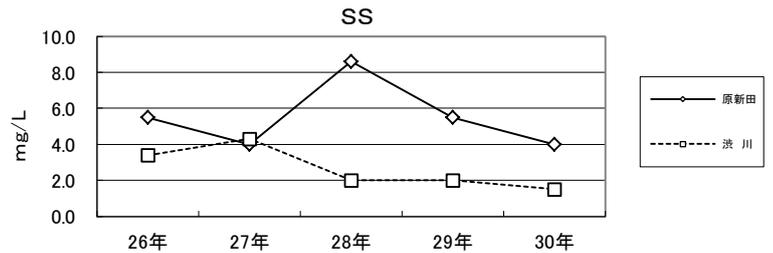
	26年	27年	28年	29年	30年
原新田	2.6	0.7	0.5	0.8	0.5
渋川	0.8	1.2	0.7	0.9	0.7



浮遊物質(SS)

《環境基準：25mg/L以下》

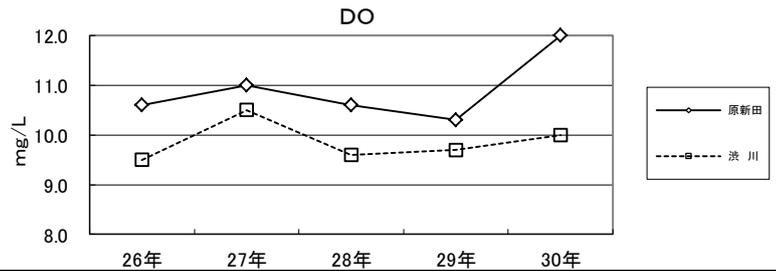
	26年	27年	28年	29年	30年
原新田	5.5	4.0	8.6	5.5	4.0
渋川	3.4	4.3	2.0	2.0	1.5



溶存酸素(DO)

《環境基準：7.5mg/L以上》

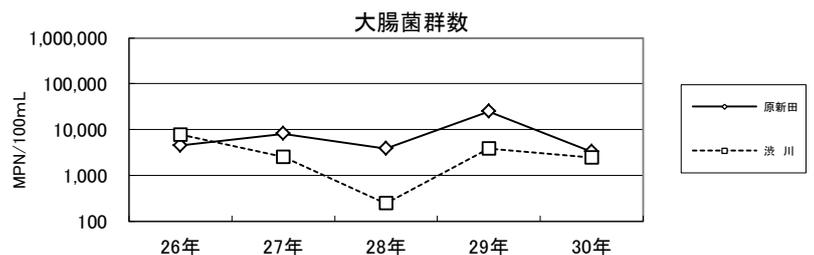
	26年	27年	28年	29年	30年
原新田	10.6	11.0	10.6	10.3	12.0
渋川	9.5	10.5	9.6	9.7	10.0



大腸菌群数

《環境基準：1000MPN/100mL以下》

	26年	27年	28年	29年	30年
原新田	4,500	8,150	3,850	24,745	3,300
渋川	7,700	2,500	243	3,820	2,455

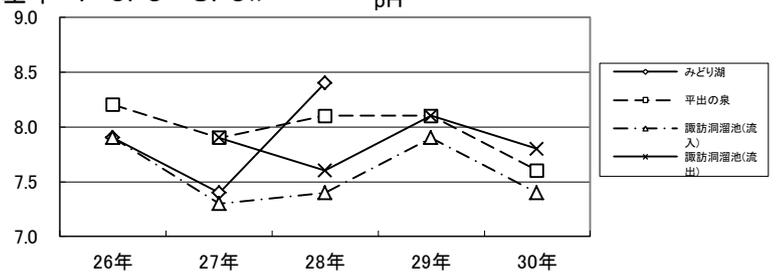


(3) 湖沼年度別測定結果

水素イオン濃度(pH)

《環境基準 : 6.5~8.5》

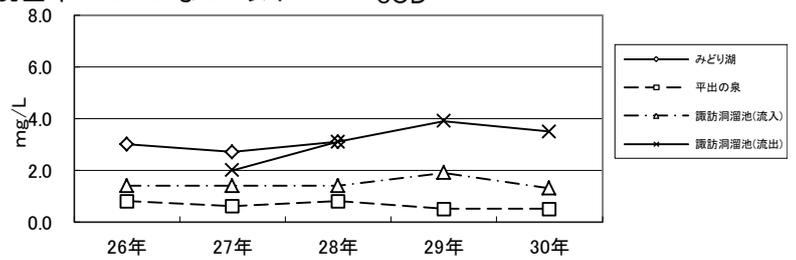
	26年	27年	28年	29年	30年
みどり湖	7.9	7.4	8.4	/	/
平出の泉	8.2	7.9	8.1	8.1	7.6
諏訪洞溜池(流入)	7.9	7.3	7.4	7.9	7.4
諏訪洞溜池(流出)	/	7.9	7.6	8.1	7.8



化学的酸素要求量(COD)

《環境基準 : 3.0mg/L 以下》

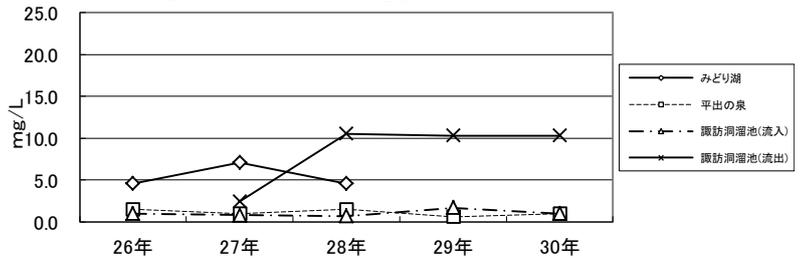
	26年	27年	28年	29年	30年
みどり湖	3.0	2.7	3.1	/	/
平出の泉	0.8	0.6	0.8	0.5	0.5
諏訪洞溜池(流入)	1.4	1.4	1.4	1.9	1.3
諏訪洞溜池(流出)	/	2.0	3.1	3.9	3.5



浮遊物質(SS)

《環境基準 : 5mg/L 以下》

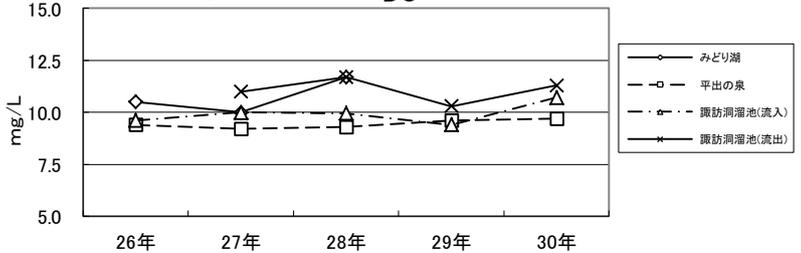
	26年	27年	28年	29年	30年
みどり湖	4.6	7.1	4.6	/	/
平出の泉	1.5	1.0	1.5	0.6	1.0
諏訪洞溜池(流入)	1.0	0.8	0.7	1.7	1.0
諏訪洞溜池(流出)	/	2.4	10.5	10.3	10.3



溶存酸素(DO)

《環境基準 : 7.5mg/L 以上》

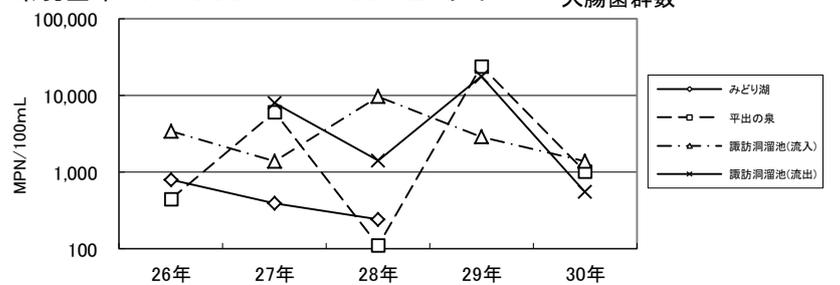
	26年	27年	28年	29年	30年
みどり湖	10.5	10.0	11.7	/	/
平出の泉	9.4	9.2	9.3	9.6	9.7
諏訪洞溜池(流入)	9.6	10.0	10.0	9.4	10.7
諏訪洞溜池(流出)	/	11.0	11.7	10.3	11.3



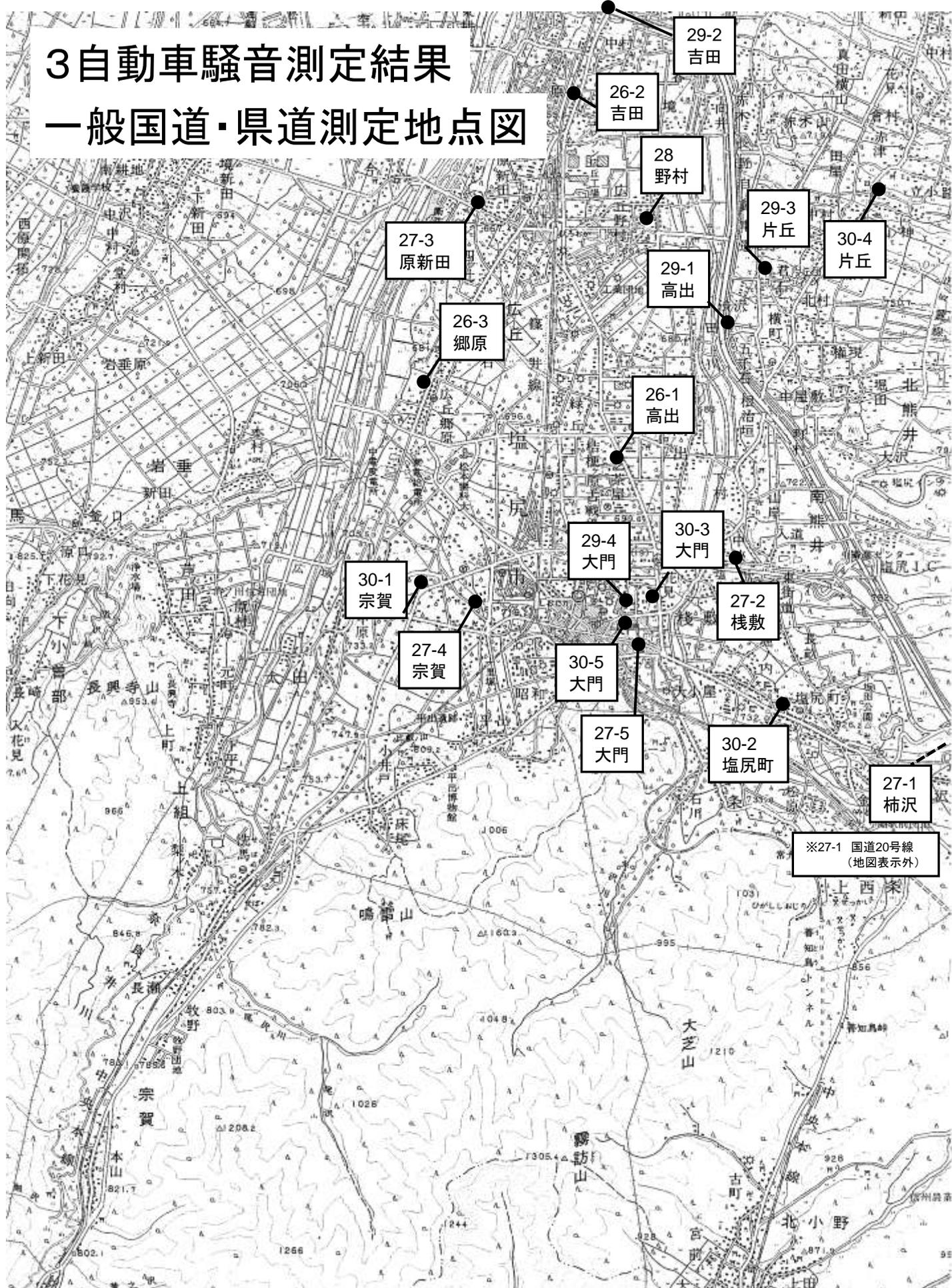
大腸菌群数

《環境基準 : 1000MPN/100mL 以下》

	26年	27年	28年	29年	30年
みどり湖	791	390	243	/	/
平出の泉	446	6,065	111	24,164	1,015
諏訪洞溜池(流入)	3,417	1,395	9,707	2,900	1,383
諏訪洞溜池(流出)	/	8,040	1,408	17,874	553



3自動車騒音測定結果 一般国道・県道測定地点図



※27-1 国道20号線
(地図表示外)

3 自動車騒音測定結果

(1) 年度別測定結果 (●環境基準超過/○達成)

平成26年度

測定地点番号	測定地点	時間区分	環境基準	測定値	
26-1	国道19号線 (広丘高出)	昼間(午前6時~午後10時)	70	74	●
		夜間(午後10時~午前6時)	65	74	●
26-2	国道19号線 (広丘吉田)	昼間(午前6時~午後10時)	70	68	○
		夜間(午後10時~午前6時)	65	66	●
26-3	県道原洗馬停車場線 (広丘郷原)	昼間(午前6時~午後10時)	70	70	○
		夜間(午後10時~午前6時)	65	61	○

平成27年度

測定地点番号	測定地点	時間区分	環境基準	測定値	
27-1	国道20号線 (柿沢)	昼間(午前6時~午後10時)	70	74	●
		夜間(午後10時~午前6時)	65	71	●
27-2	国道20号線 (棧敷)	昼間(午前6時~午後10時)	70	74	●
		夜間(午後10時~午前6時)	65	71	●
27-3	県道塩尻鍋割穂高線 (広丘原新田)	昼間(午前6時~午後10時)	70	66	○
		夜間(午後10時~午前6時)	65	63	○
27-4	県道御馬越塩尻停車場線 (宗賀)	昼間(午前6時~午後10時)	70	61	○
		夜間(午後10時~午前6時)	65	50	○
27-5	県道床尾大門線 (大門)	昼間(午前6時~午後10時)	70	64	○
		夜間(午後10時~午前6時)	65	55	○

平成28年度

測定地点番号	測定地点	時間区分	環境基準	測定値	
28-1	県道南原広丘停車場線 (広丘野村)	昼間(午前6時~午後10時)	70	68	○
		夜間(午後10時~午前6時)	65	61	○

平成29年度

測定地点番号	測定地点	時間区分	環境基準	測定値	
29-1	長野自動車道 (広丘高出)	昼間(午前6時~午後10時)	70	59	○
		夜間(午後10時~午前6時)	65	55	○
29-2	県道松本空港塩尻北イン タ一線 (広丘吉田)	昼間(午前6時~午後10時)	70	66	○
		夜間(午後10時~午前6時)	65	65	○
29-3	県道新茶屋塩尻線 (片丘)	昼間(午前6時~午後10時)	70	63	○
		夜間(午後10時~午前6時)	65	56	○
29-4	県道新茶屋塩尻線 (大門)	昼間(午前6時~午後10時)	70	63	○
		夜間(午後10時~午前6時)	65	54	○

平成30年度

測定地点番号	測定地点	時間区分	環境基準	測定値	
30-1	国道19号線 (宗賀)	昼間(午前6時~午後10時)	70	71	●
		夜間(午後10時~午前6時)	65	70	●
30-2	国道153号線 (塩尻町)	昼間(午前6時~午後10時)	70	71	●
		夜間(午後10時~午前6時)	65	66	●
30-3	国道153号線 (大門)	昼間(午前6時~午後10時)	70	70	○
		夜間(午後10時~午前6時)	65	65	○
30-4	県道松本塩尻線 (片丘)	昼間(午前6時~午後10時)	70	65	○
		夜間(午後10時~午前6時)	65	57	○
30-5	県道塩尻停車場線 (大門)	昼間(午前6時~午後10時)	70	64	○
		夜間(午後10時~午前6時)	65	57	○

4 空間放射線量測定結果

○測定期間

平成30年4月4日（水）から平成31年3月15日（金）

○測定場所・測定頻度

市役所屋上（月に1回）

市内各支所等 10地点（3箇月に1回）

○測定機器

エネルギー補償形 γ 線用 シンチレーションサーベイメータ（TCS-172B）

日立アロカメディカル製

○測定方法

地表から1mの高さにて、15秒ごとに測定値を記録し20回の平均値を測定結果とする。

（市役所屋上の高さは約20m）

○測定結果

0.05 ～ 0.09 $\mu\text{Sv}/\text{時間}$

○考察

国際放射線防護委員会の勧告において、平常時における自然放射線以外の公衆の被曝限度量は年間1mSv（1000 μSv ）とされている。

（時間当たりの計算式）

$$[\chi \mu\text{Sv}/\text{時間} \times 8\text{時間}(\text{屋外}) + \chi \mu\text{Sv}/\text{時間} \times 0.4(\text{遮へい効果}) \times 16\text{時間}(\text{屋内})] \times 365\text{日} = 1,000 \mu\text{Sv}/\text{年}$$

$$\chi = 0.19 \mu\text{Sv}/\text{時間}$$

測定器で測定される放射線には、自然放射線（毎時0.04 μSv ）も含まれるため、

$$0.19 \mu\text{Sv}/\text{時間} + 0.04 \mu\text{Sv}/\text{時間} = \underline{0.23 \mu\text{Sv}/\text{時間}}$$

塩尻市の各測定地点における空間放射線量は、0.05 ～ 0.09 $\mu\text{Sv}/\text{時間}$ で推移しており、0.23 $\mu\text{Sv}/\text{時間}$ を下まわっている。

平成30年度 不法投棄パトロール等回収実績

種類	単位	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
可燃	kg	925	642	1,090	558	620	540	730	769	1,460	292	541	555	11,637
資源	kg	118	65	73	83	54	109	108	134	51	27	82	114	1,357
資源	kg	165	90	113	95	135	133	153	101	61	29	69	83	1,431
資源	kg	207	160	27	146	124	194	174	177	47	38	100	116	1,859
資源	kg	51	51	227	131	57	110	108	81	155	22	49	60	1,683
資源	kg	13	80	55	32	10	19	98	46	346	12	10	44	885
資源	kg	10	5	19	4	28	4	3	12	8	0	0	0	138
不燃	kg	72	21	34	45	6	12	46	27	24	25	32	32	467
不燃	kg	119	90	101	56	35	152	120	368	33	34	55	130	1,677
	本	19	21	6	12	4	6	9	9	0	9	5	2	182
	個	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	1	4
	本	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	4
	台	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1

種類	単位	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
可燃物	kg	925	642	1,090	558	620	540	730	769	1,460	292	541	555	11,637
資源物	kg	564	451	454	491	408	569	644	551	668	128	310	429	7,353
不燃物	kg	191	111	213	101	41	164	166	395	57	59	87	162	2,144

廃家電リサイクル品

家電品目	単位	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
テレビ	台	1	0	1	3	1	0	3	4	0	1	0	0	15
冷蔵庫	台	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	3
洗濯機	台	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	6
エアコン	台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
小計	台	1	0	1	4	3	2	4	5	0	1	0	0	25

第二次一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 第2期

平成30年度実績

～ 持続可能な循環型社会を目指して ～



3R推進 おもちゃの回収、再使用（リユース）〔しおじり e-Life Fair2018〕

塩 尻 市

塩尻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の実績報告について

1 はじめに

もえるごみの処理は、平成24年度から、松塩地区広域施設組合として、塩尻市、松本市、山形村、朝日村の2市2村による共同処理を行っています。

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、平成24年3月末までであった塩尻・朝日衛生施設組合が平成13年度に策定し、平成13年度から平成18年度までを「前期計画」、平成19年度から平成21年度までを「中期計画」、平成22年度から平成26年度までを「後期計画」と位置づけ、計画の進行管理を行いました。

さらに、平成27年度からは、2023年度までの9年間を目標年度とした第二次一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定し、平成29年度に定期見直し年度を迎えたため、課題の整理と数値目標の見直しを行い、第二次一般廃棄物（ごみ）処理基本計画第2期を策定し平成30年度から進捗管理を行っています。

作成にあたっては、上位計画である「第五次総合計画＜長期戦略・第2期中期戦略＞」及び「第二次塩尻市環境基本計画 2017年度定期見直し版」の期間と整合させ、本市を取り巻く環境や社会経済状況の変化を踏まえ、3年ごとに施策や取組、目標値の見直しをすることとしています。

1 基本理念

すべての市民・事業者・市の役割分担と協働の取り組みにより、豊かさを実感し、快適で住みよい持続可能な循環型社会を実現することを基本理念とします。

「循環型社会」 資源を有効に活用するまちをつくる

豊かな自然環境と、これまで築き上げられてきた暮らしやすい田園都市を未来につなげるためには、私たち一人ひとりがライフスタイルを見直し、資源を大切にし、化石燃料等のエネルギー消費の抑制や転換を進めることが必要です。また、「もったいない」を大切に、廃棄物の発生抑制や再使用、再生利用（3R）を積極的に取り組み、廃棄物の適正処理を行うなど、資源循環を進め、地球環境や自然環境への負荷を低減することが求められます。

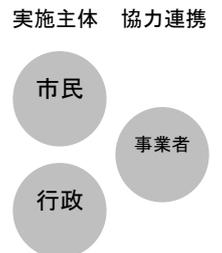
2 基本方針

本計画の基本方針は、「環境教育の推進」と「協働による資源循環型社会の構築」と「安全で安心な廃棄物の適正処理の推進」の3つを掲げます。

基本方針1

環境教育の推進

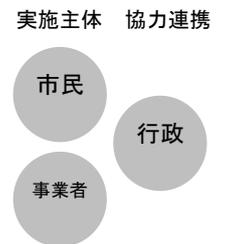
- 資源循環型社会の構築やごみの適正処理推進に不可欠な知識や見識を深めるため、子どもから高齢者までを対象に、地球温暖化や省エネルギー問題と合わせて、これまでに引き続き継続的な環境教育を進め、習得した内容が実践できる市民を増やし、「知っている」から「している」への転換を図ります。
- 地域や市民団体及びNPOなどによる、身近な実践活動を育てます。



基本方針2

協働による資源循環型社会の構築

- 物の生産から流通、販売、消費に至る過程において、市民・事業者・市がそれぞれ担うべき役割や責任を明確にし、地球温暖化対策として幅広く「もやす・うめるごみ」を減らし、環境への負荷が少なくなるようリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の「3R」を基調とした資源循環を更に促進します。



基本方針3

安全で安心な廃棄物の適正処理の推進

- 松塩地区広域施設組合による可燃ごみの広域・共同処理を機軸に、ライフスタイルの変化や高齢化社会に対応したごみ収集処理体制を確立するとともに、環境への負荷をより低減した再生利用（リサイクル）等は、安全で安心な適正処理を前提に、環境負荷とコストのバランス、費用対効果を考慮して民間活力による処理体制を推進します。
- 中間処理施設や最終処分場など、次世代の処理施設整備についての準備を進めます。



3 第二次一般廃棄物（ごみ）処理基本計画第2期の目標値

第1期の間中間結果を基に、計画の最終年度である令和5年度の数値目標について、家庭系もえるごみ量の目標値を見直を行いました。

事業系もえるごみ量に関して厳しい現状となっておりますが、第2期においては、当初計画の目標値としています。

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画第2期の目標値

項目	指標	単位	基準年度 平成25年度	中間年度 平成28年度	第2期 最終年度 2020年度	目標年度 2023年度	備考
減量化 目標	ごみの総排出量	t/年	21,216	20,068	19,828	19,294	9%以上削減
	家庭系もえる ごみ量	g/人日	345	329	324	315	8%以上削減
	事業系もえる ごみ量	t/年	6,927	7,052	6,353	6,182	10%以上削減
資源化 目標	資源化率	%	26.0	27.7	31.0	32.0% 以上	6ポイント以上 改善

基本方針1 環境教育の推進

現状と課題

保育園、小・中学校において、ISO14001 のマネジメントシステムの中で、ごみの発生抑制やリサイクルについての環境教育が進んでいます。

本市では、子どもから高齢者までを対象に、学びの場の提供として出前講座の開催や、リサイクル施設等の見学を実施していますが、今後も継続的に環境教育を推進しながら、実践、行動する市民を増やす必要があります。

また、自主的にリユースやリサイクルに取り組む市民や団体等への支援の継続が重要です。

具体的施策の展開

施策1 保育園・小中学校での環境教育・学習の充実

取組 1-1 環境教材の配布

- ・ 次代を担う子どもたちを対象とした、ごみ問題に関する環境教材を配布し、リサイクルに関する出前講座を実施します。

取組 1-2 ごみ処理施設見学会の実施

- ・ 松本クリーンセンター、塩尻クリーンセンター、一般廃棄物最終処分場、県内外リサイクル施設などの見学を実施します。

施策2 市民の環境意識向上

取組 2-1 3R推進出前講座の実施

- ・ 市民等を対象としたリユース・リサイクル実践講座や、リデュースを意識したエコクッキングなど実施し、リサイクル意識の向上を図ります。
- ・ 分別方法を「単に理解している」から「実践している」への行動転換をはかるため、講座受講者等を地域リーダーとして育成・支援します。

取組 2-2 環境家計簿の普及促進

- ・ ごみの減量、省エネルギー意識の定着のため、実践活動となる環境家計簿「しおじりエコふぁみりー」の普及促進をします。

取組 2-3 ごみ分別地区説明会の充実

- ・ 毎年、自治会、衛生協議会との協働で実施する説明会を継続し、リサイクル、ごみ分別への市民意識の向上に加え、地球温暖化防止の取り組みを促します。

主な取り組みと実績

- ・ 環境学習の一環として、保育園、小学校、児童館、衛生協議会、各種団体の依頼に応じ、職員が出向いて塩尻市のごみ処理の現状、資源化のための適正な分別、ごみの減量化などについて説明する出前講座を実施しました。(6団体 249名参加)
- ・ 市衛生協議会等による有限会社あずき環境(ペットボトルの圧縮)、協和観光株式会社(容器包装/ペットボトルリサイクル)湖周クリーンセンター(一般廃棄物焼却施設)施設の視察を行い、ごみ処理の流れやリサイクルの現状を学習し、ごみの減量化や適正な分別のため地域で率先して行動できる人材の育成のため先進地視察を実施しました。
- ・ 市民を対象とした「夏休みリサイクル処理施設見学」を開催し、ガラスびんがどのようにリサ

イクルされているかを見て学び、ガラスびんの回収、リサイクル意識の向上に努めました。

(24名参加)

- ・ 市民を対象とし、家庭でできる生ごみの減量方法、おいしく食べ健康にも良いレシピを学ぶ「エコクッキング講座」や廃食油を利用し、キャンドルを作成する「エコキャンドルづくり講座」を開催し、ごみ減量やリサイクルに関連した3R推進講座を開催しました。(計2回 13名参加)

今後の方向性

- ・ 「環境教育の推進」は、継続的に環境教育を推進するとともに、ごみ分別や減量への啓発の効果について検証し、より有効な情報提供に努めてまいります。
- ・ 子どもから高齢者まで、幅広い年齢層を対象とした出前講座や3R推進講座等、環境学習の充実に努めてまいります。

基本方針2 協働による資源循環型社会の構築

現状と課題

もえるごみの収集量は、家庭系の収集量が有料化の影響と分別の徹底により減少傾向を示しておりますが、事業系の収集量が、事業活動の活発化と集合住宅の増加による家庭系から事業系への移行などにより増加傾向にあります。

埋め立てごみの収集量は、小型家電のリサイクル推進の進展により、減少傾向を示しております。また、資源物の収集量は、特に、紙類・金属・ペットボトル・剪定木等の分別収集に加え、小・中学校PTA等による集団回収により、増加傾向を示してはいましたが、大型量販店独自の拠点回収の実施等もあり、紙類を中心に減少傾向にあります。

もえるごみの減量は、家庭系においては、紙類及びプラスチック包装容器の分別の徹底強化による資源化の推進と調理残渣の水切りの推進が必要です。また、事業系においては、大規模小売店における調理残渣や廃棄食料品の資源化促進の課題があります。

埋め立てごみは、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進により最終処分場への埋め立て量を極力抑えることが重要であります。

具体的施策の展開

施策3 焼却・埋め立てとなる家庭系ごみの発生抑制

取組3-1 分別方法等の情報発信

- ・ ごみの分別方法や排出ルールについて、最新の情報を「環・きょうニュース」、ホームページ、地区説明会などの様々な媒体を利用して情報提供を継続します。

取組3-2 生ごみ減量の促進

- ・ 生ごみ排出の減量を図るため、生ごみ処理機の購入支援、ダンボールコンポスターの普及拡大、水切り運動の促進を継続します。
- ・ エコクッキング講座の開催などによる生ごみ発生抑制を促進します。
- ・ パンフレットを活用して減量促進に努めます。
- ・ 食品ロス削減のため「30・10（さんまる・いちまる）運動」に取り組みます。

取組3-3 3Rの促進

- ・ リデュース（発生抑制）を促進するために、エコバックの利用促進、食べ残しをしない運

動を促進します。

- ・ リユース（再使用）を促進するため、e-Life Fairにおいて「おもちゃのおさがり会」、「陶磁器製食器の回収・リユース市場」、「フリーマーケット」を開催します。
- ・ リサイクル（再生利用）を促進するため、PTA等が行う資源物回収の支援、各自治会を通して行う分別収集の支援継続を行います。
- ・ 資源化率の向上を図るため、もえるごみと埋め立てごみの有料化を継続します。

取組 3-4 3ない運動の促進

- ・ もったいない、食べ残しをしない、レジ袋を貰わない運動を促進します。

主な取り組みと実績（焼却・埋め立てとなる家庭系ごみの発生抑制）

- ・ 「環・きょうニュース」年2回や塩尻市ホームページにおいて、ごみの分け方、出し方の注意点や資源化に向けた情報発信をして、ごみの減量化に努めました。
- ・ ごみの処理や資源化について、市民からの問い合わせや声の広場などに回答しました。
- ・ ごみの処理費について、指定袋のごみ処理手数料を含む歳入・歳出の内訳を地区説明会で報告しました。
- ・ もえるごみの中で大きな割合を占める生ごみの減量を推進するため、生ごみの自家処理（資源化）を促す生ごみ処理機器購入費の補助を行うとともに、「ダンボールコンポスターの作り方」リーフレットを活用し、環境イベントや講座実施時に配布を行いました。（生ごみ処理機器購入補助 電動生ごみ処理機器22台 コンポスター17台 H12からの累計台数2,466台）
- ・ ごみステーションへの不適切物の排出者に対し、地元の衛生役員と連携し、ごみステーションでの分別指導を行いました。

家庭系ごみの減量・資源化の推進

（基準年度）

区分	年度	25 （実績）	26 （実績）	27 （実績）	28 （実績）	29 （実績）	30 （実績）
ごみ総排出量		21,216 t	20,859 t	20,499 t	20,068 t	19,708 t	19,560 t
家庭系可燃ごみ		8,550 t	8,449 t	8,316 t	8,119 t	7,985 t	7,956 t
家庭系可燃ごみの割合		40 %	41 %	41 %	40 %	41 %	41 %
1人1日平均発生量（可燃、不燃、資源）		855 g	843 g	831 g	813 g	799 g	795 g
1人1日平均発生量（家庭系可燃ごみ）		345 g	342 g	337 g	329 g	324 g	323 g
H25対比（345g）		0.0 %	0.9 %	2.3 %	4.6 %	6.1 %	6.4 %
1人1日平均発生量抑制率（%）							

○ 1人1日あたりの家庭系ごみの排出量については、基準年度（平成25年度）に対し22g（6.4%）の削減となりました。

- ・ ごみ処理有料化以降、各家庭でのごみ減量、資源化への理解が深まり、3R運動の推進の効果や市民の消費行動の変化等も重なり、これまで順調に減量してきました。この流れを継続し、今後も引き続き減量化を進める必要があります。
- ・ 家庭系もえるごみについては、前年度比0.4%の減量となりました。

今後の方向性（焼却・埋め立てとなる家庭系ごみの発生抑制）

- ・ 第二次一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（第2期）に基づき、引き続き適正な分別、資源化の推進をすることにより、ごみの減量に取り組んでまいります。
- ・ 環・きょうニュース、塩尻市ホームページ、地区説明会、環境講座などを通じ、市民の皆さま

んにごみ処理の現状を伝えながら、分別・資源化の意識が希薄化しないよう啓発に取り組んでまいります。

- ・ 生ごみの減量を促進するため、生ごみ処理機の購入支援を継続し家庭でできる生ごみ削減運動の普及を図ります。
- ・ 3Rの促進のためイベント等を開催し、取り組みの周知を図ります。

具体的施策の展開

施策4 焼却となる事業系ごみの発生抑制

取組 4-1 情報提供・啓発

- ・ 食品小売業及び外食産業に分類される事業者には食品リサイクル法に基づく再生利用等実施率の目標数値を周知します。

取組 4-2 資源物回収拠点の拡充

- ・ 集合住宅等に居住している市民が資源物を排出しやすい環境を拡充するため古着や古紙類等の回収拠点の規模拡大や増設を促進します。

取組 4-3 生ごみ資源化の促進

- ・ 大規模小売店及び小規模事業者から排出される生ごみを活用した堆肥化事業を促進します。
- ・ 市の補助金制度のPRを推進します。
- ・ 生ごみ資源化に伴って製造された堆肥の域内有効活用を推進します。
- ・ 食品ロス削減のため「30・10（さんまる・いちまる）運動」に取り組みます。

取組 4-4 分別指導の実施

- ・ 分別が不十分な事業所に訪問指導を実施します。
- ・ 分別が不十分な集合住宅の管理会社又は、経営者に訪問指導を実施します。

主な取り組みと実績（焼却となる事業系ごみの発生抑制）

- ・ 家庭系もえるごみは減量傾向にあるものの、事業系もえるごみは家庭系とは逆に増加傾向であることから、事業系（事業所やアパート等）廃棄物の減量に取り組むため、収集する許可業者の協力のもと、事業者やアパート等管理会社を通じて、排出者に対する分別の徹底や資源化への協力を求めました。
- ・ 松本クリーンセンターに搬入される事業系もえるごみについて、うめたてごみや資源物の混入状況や指定袋による適正な排出などを確認するため、許可業者の車両に積載されたごみの展開検査を毎月実施し、不適正な事項について許可業者に直接指導することにより、分別の徹底と事業系ごみの減量に努めました。
- ・ 資源化物の中間処理の際に混入がある医療系廃棄物などの不適切物の排出について、排出者の特定をして分別指導を行いました。
- ・ 市内事業所の協力により使用済みインクカートリッジの回収箇所を設置し、資源化することにより、もえるごみの減量化を図りました。（公共施設14箇所設置）
- ・ もったいない、食べ残しをしない運動の一環として市衛生協議会と連携し、宣伝効果のある30・10運動コースターを作成し、協力いただける市内飲食店に配布しました。（市内飲食店10店舗）
- ・ 小型家電リサイクル法による、有用金属の効率的なリサイクルを推進するため、小型家電製

品類の内、使用済み小型電子機器（デジタルカメラ、電卓など）が回収できる回収ボックスを、本庁舎、えんぱーく、支所等10か所に設置しており、155.5kg回収しました。

- 事業系もえるごみの減量と生ごみの資源化を進めるため、食品量販店から排出される生ごみについて収集運搬、処理を行う許可業者に対し、生ごみ再資源化事業補助金を交付しました。
(市内3店舗で実施 処理量92.1t)

事業系ごみの減量・資源化の推進

(基準年度)

区分	年	25 (実績)	26 (実績)	27 (実績)	28 (実績)	29 (実績)	30 (実績)
ごみ総排出量		21,216 t	20,859 t	20,499 t	20,068 t	19,708 t	19,560 t
事業系もえるごみ		6,927 t	7,061 t	7,040 t	7,052 t	7,161 t	7,192 t
事業系もえるごみの割合		33 %	34 %	34 %	35 %	36 %	37 %

○ 事業系ごみの排出量については、基準年度（平成25年度）に対し265t（3.8%）の増加となりました。

- 事業系もえるごみの量は、前年度対比0.4%の増量となっているほか、ごみ総排出量に占める割合も増加傾向にあり、もえるごみの中に多く含まれる生ごみの減量（資源化）が喫緊の課題となっています。
- 事業系もえるごみの中で大きな重量を占める生ごみの減量を目指すうえで、事業所のうち食品量販店における生ごみ（売れ残りや食物残さ）の排出状況を調査し、具体的な資源化策に取り組み効果的に減量化を推進する必要があります。
- 生ごみ再資源化量・・・市内3店舗 92.1t

今後の方向性（焼却となる事業系ごみの発生抑制）

- 事業系ごみの減量及び資源化について、大型量販店等での調理残渣や廃棄食料品の現況調査及び資源化策のほか、事業者、アパート経営者、管理者に適正な分別と資源化の取り組みについて協力や事業系ポスターを利用したアパートへの転入者に対する分別方法の説明、許可業者への指導などにより事業系ごみの減量に取り組みます。
- 事業系もえるごみの中で生ごみの占める割合が大きいいため、その資源化を促進する方法として、民間の生ごみ堆肥化施設を活用し食品量販店など協力得ながら資源化処理を進めます。
- 食べ残しをしない運動の一環として30・10（さんまる・いちまる）運動を推進するため、市衛生協議会とも連携をしながら運動コースターの配布により生ごみ減量の啓発を行ってまいります。

具体的施策の展開

施策5 再使用・再生利用の促進

取組 5-1 市民による資源物回収の支援

- P T Aによる拠点回収や地域住民によりステーション回収された分別資源物には、活動費の補助を継続します。

取組 5-2 焼却灰の再生利用推進

- 焼却灰を再生利用することにより、資源化率の向上と最終処分場の延命化を図ります。

主な取り組みと実績（再使用・再生利用の促進）

- ・ 地域や学校による資源物回収での売却益の一部を活動費として補助しました。また、回収拠点の利便性向上のため、各区が設置するごみステーションの新設や補修等の補助を行いました。（新設1件、改修10件）
- ・ 市役所の1階の展示スペースや生活環境課窓口を利用して、ごみの資源化に関する情報発信を行いました。
- ・ しおじり e-Life Fair2018において、市衛生協議会やボランティアの協力により、不用食器を回収し、再使用（リユース）及び再利用（リサイクル）を行いました。
(リユース量193kg リサイクル量2,366kg)
- ・ しおじり e-Life Fair2018において、「まちの修理名人会」の協力により、日用品を修理して使う（リペア）、再使用（リユース）の活動を図りました。（26件）
- ・ しおじり e-Life Fair2018において、市民から提供いただいた使用しなくなったおもちゃを無料配布し、資源として再使用（リユース）する「おもちゃのおさがり会」を実施しました。（リユース品160点 利用者160名）
- ・ 古着の拠点回収を市内大型量販店2店舗で実施し、もえるごみの減量と古着の再使用（リユース）及びリサイクルを行いました。（113.7t）

循環型社会に向けた再使用・再生利用の推進

（基準年度）

区分 \ 年度	25 （実績）	26 （実績）	27 （実績）	28 （実績）	29 （実績）	30 （実績）
ごみ総排出量	21,216 t	20,859 t	20,499 t	20,068 t	19,708 t	19,560 t
資源化量	5,522 t	5,143 t	4,933 t	4,702 t	4,381 t	4,231 t
資源化率	26.0 %	24.7 %	24.1 %	23.4 %	22.2 %	21.6 %

（焼却灰資源化分含まず）

○ 資源化率については、基準年度（平成25年度）の資源化率より4%減少となりました。

- ・ 資源化量も基準年度から23%減少しておりますが、大型量販店や小売店の一部に資源物の拠点回収施設ができたことにより、市の収集運搬による資源化量は減少傾向となってきています。

今後の方向性（再使用・再生利用の促進）

- ・ 循環型社会に向けた再使用・再生利用の推進を進めるにあたり、市民による資源物回収の支援をはじめ、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画第2期に掲げる取り組みを実践してまいります。
- ・ 市の収集運搬による資源化量が減少傾向にあるため、資源物の拠点回収施設を調査し、資源化の現状を把握するとともに分別の徹底を図ってまいります。

基本方針3 安全で安心な廃棄物適正処理の推進

現状と課題

平成17年10月から、ごみ処理手数料有料化に合わせ、埋め立てごみの破砕処理とプラスチック製容器の包装処理を民間会社への委託方式により実現し、平成18年4月から焼却灰の埋め立て処分を含む一般廃棄物用管理型最終処分場が朝日村で稼動しております。

また、もえるごみの共同処理が、平成24年4月から塩尻市、松本市、朝日村及び山形村の2市2村によって構成される松塩地区広域施設組合により開始され、ごみ処理の効率化を図るとともに、焼却熱の利用率向上が図られました。

一方、廃棄物の処理を行う施設の更新・建設には、概ね15年にわたる準備、計画及び建設期間が必要となります。切れ目無いごみ処理行政を推進するにあたり、長期的な展望が必要です。

具体的施策の展開

施策6 収集運搬処理体制の充実

取組6-1 効率的な収集方法の検討

- ・ 家庭ごみ収集区分の見直しを検討し、効率的な収集計画及び適正な収集運搬費の検討をします。

取組6-2 高齢者対応の充実

- ・ 高齢者へのきめ細やかな対応として、民間収集運搬業者による「さわやかさん収集」「粗大ごみクリーンサポート事業」など個別収集制度を周知PRし、利便性の充実に努めます。

施策7 連携処理体制の維持

取組7-1 民間処理施設の活用継続

- ・ 市外の民間業者において処理する場合は、法令に基づき関係市町村との協議を経て安全性の確認を行います。
- ・ 市内の民間業者による、効率性の高い廃棄物適正処理を継続します。

取組7-2 広域共同ごみ処理事業の継続

- ・ 松塩地区広域施設組合構成市町村との連携をはかり、共同による広域ごみ処理事業を継続します。

施策8 災害時対応の検討

取組8-1 災害時廃棄物処理の検討

- ・ 国の災害廃棄物対策指針に基づき、松塩地区広域施設組合構成市町村及び本市関係 部署と連携した計画の策定を進めます。

施策9 廃棄物の不法投棄等の防止

取組9-1 一般廃棄物の不法投棄等の防止対策

- ・ 不法投棄は犯罪であるという認識のもと、地域住民や警察との連携を強化します。
- ・ 「ポイ捨て禁止条例」による規制、啓発看板や監視カメラの設置等の設備整備、パトロール員による人的体制の整備などを行います。
- ・ 「広報しおじり」や「環・きょうニュース」などのチラシ等による住民への周知を行います。

主な取り組みと実績

- 平成24年度から松塩地区広域施設組合による、ごみの共同処理が始まり、もえるごみの適正な処理と運営に努めております。塩尻クリーンセンターは、塩尻市・朝日村住民のごみ持ち込み施設（中継施設）として運営しています。
- 最終処分場は地元協定に基づき適正管理に努めるとともに、環境教育の場として施設見学を実施し、埋立量の減量には、もえるごみやうめたてごみの減量が必要であることを周知しました。
- 旧最終処分場は、土地の有効活用のため、引き続き太陽光発電事業者に貸付をしています。
- 将来における最終処分場の維持管理や延命化について検討していくため、最終処分場周辺住民による民間最終処分場の施設見学を実施するとともに、平成26年度から焼却灰の一部を、建設資材に利用するため資源化を始めました。
- 他市住民のごみの搬入防止や未許可業者の不正搬入防止を図るため、ごみの持ち込み時に身分証明書の提示を義務づけました。
- 大規模な震災等が発生した場合に排出される災害廃棄物の処理を適正に行うための「災害廃棄物収集計画」を策定するため、庁内調整や環境審議会での意見徴収を行いました。

最終処分場（朝日村埋立量）

（基準年度）

区分 \ 年度	24 （実績）	25 （実績）	26 （実績）	27 （実績）	28 （実績）	29 （実績）	30 （実績）
埋立残渣量 （覆土含まず）	2,438 t	2,485 t	1,606 t	1,379 t	1,475 t	1,430 t	918 t

最終処分場（朝日村）に埋立てを行った集じん灰や破砕埋立残さ等の重さを基準にしています。

平成26年度から松本クリーンセンターの焼却灰を再資源化するとともに、平成30年度は集じん灰と破砕埋立残さの一部（492 t）を民間処分場で埋立処理を行ったことが最終処分量の減少した主な要因となります。

引き続き最終処分場の長寿命化を図ります）

最終処分場残の残容量

平成31年4月26日測量した残容量は、21,207 m³となっており、当初の埋立実測容量42,700 m³のうち50.3%（21,493 m³）が使用されていることとなります。

今後の方向性

- 最終処分場における埋立量を削減するため、引き続き焼却灰の一部資源化を行うとともに、災害等の危機に備え搬出先についても複数の受け入れ先を検討する必要があります。
- 最終処分場は、塩尻市・朝日村から排出された可燃ごみの量に応じた焼却灰等を埋め立てる最終処分場として運営されていますが、施設延命化を、周辺住民との合意形成を図りながら進めます。
- 災害発生の基礎データをもとに、迅速で適正な災害廃棄物の処理体制の構築や災害復旧、復興に向けた支援策等を実施するための計画を進める必要があります。

施設整備等に関わるスケジュール（予定）

施設整備等に関わるスケジュールは次のとおりです。

このスケジュールはあくまで予定であり、施設を管理、保有する松塩地区広域施設組合や、民間業者との調整により、変更されることがあります。

区 分	年 度	第 1 期				第 2 期			第 3 期			新基本計画 →							
		H26	H27	H28	H29	H30	2019	2020	2021	2022	2023	2024	~	2028	2029	2030	2031	2032	2033
中継施設	解体仕様書作成・地元調整	→																	
	廃止焼却施設解体撤去		→																
	中継施設(サテライトセンター)実施設計・地元調整		→																
	サテライトセンター建設			→															
	塩尻クリーンCの維持運営	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
焼却施設	焼却施設改良工事	→	→	→	→														
	松本クリーンCの維持運営	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	次期焼却施設の建設検討(想定)					●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
最終処分場	焼却灰の再資源化																		
	新最終処分場の維持管理	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	最終処分場確保の検討(想定)					●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
民間委託施設	うめたてごみ資源化破碎施設																		
	プラスチック製容器包装圧縮梱包施設																		
	上記施設の老朽度把握と継続契約の検討					●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→